



久喜市国土強靱化地域計画

令和6（2024）年4月

久 喜 市

（写真出典：利根川上流河川事務所）

目次

第1章 序論	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 本市の概要	3
5. 本市で想定される主な自然災害	6
第2章 計画の基本的な考え方	10
1. 基本目標	10
2. 想定する大規模自然災害	10
3. 事前に備えるべき目標	11
第3章 脆弱性評価	12
1. 評価の枠組み及び手順	12
2. 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する脆弱性評価	17
第4章 強靱化の推進方針	34
1. 施策における脆弱性評価及び推進方針	34
第5章 計画の推進	63
1. 他計画等の整合	63
2. 計画の推進と進行管理	63

第1章 序論

1. 計画策定の趣旨

国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25（2013）年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を公布・施行し、平成26（2014）年6月に基本法に基づく「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定した。

これを受け、埼玉県は、平成29（2017）年3月に地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として「埼玉県地域強靱化計画（以下「県地域計画」という。）」を策定した。

本市はこれまで、地震、風水害、大雪等の災害を経験している。今後においても、東日本大震災以降における地震活動の活発化や、気候変動に伴う風水害等の頻発化、激甚化に鑑み、これまでの災害教訓を生かし、大規模な自然災害等が発生した際には、市民の生命、身体及び財産と市民生活や地域社会を守り、迅速な復旧・復興を果たすことが求められる。そのため、社会状況や地域特性を踏まえた大規模な自然災害に対する脆弱性を、平常時の備えにより克服（強靱化）することが必要である。

以上のことから、市民の生命を最大限守り地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」をもった、「強靱な地域」をつくりあげるために、久喜市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定するものである。



（写真出典：利根川上流河川事務所）

写真は、令和元(2019)年10月13日、東日本台風通過後の利根川(栗橋地点)

2. 計画の位置付け

本計画は、基本法の規定に基づき本市における地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものである。

また、基本法第13条では、国土強靱化地域計画は国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものとされている。

このため、本市を包含する県土全域に係る県地域計画との調和を保つとともに、「第2次久喜市総合振興計画」（以下「総合振興計画」という。）や「久喜市地域防災計画」等とも調和・整合を図りながら、国土強靱化に関して、本市における様々な分野の計画等の指針となる計画として位置付けるものである。

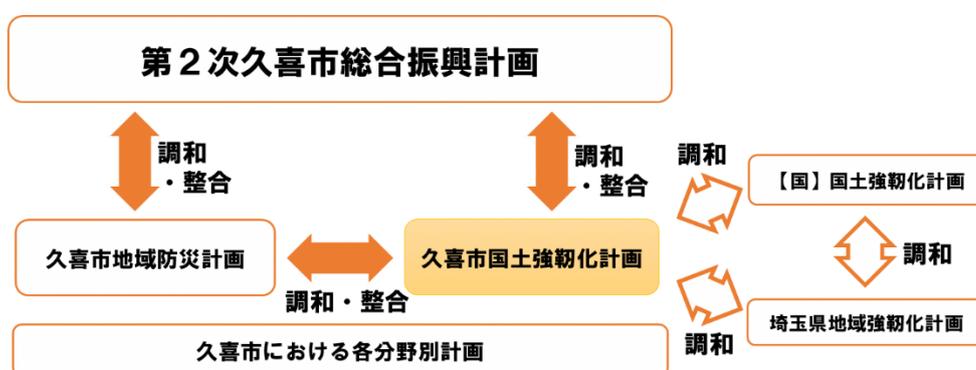


図 1 計画の位置付け

3. 計画期間

本計画は、総合振興計画と整合を図るため、見直しについては、原則として総合振興計画の見直し時期と合わせるものとする。

ただし、社会情勢等の変化や施策の進捗等を踏まえ、必要に応じて変更や見直しを行うものとする。

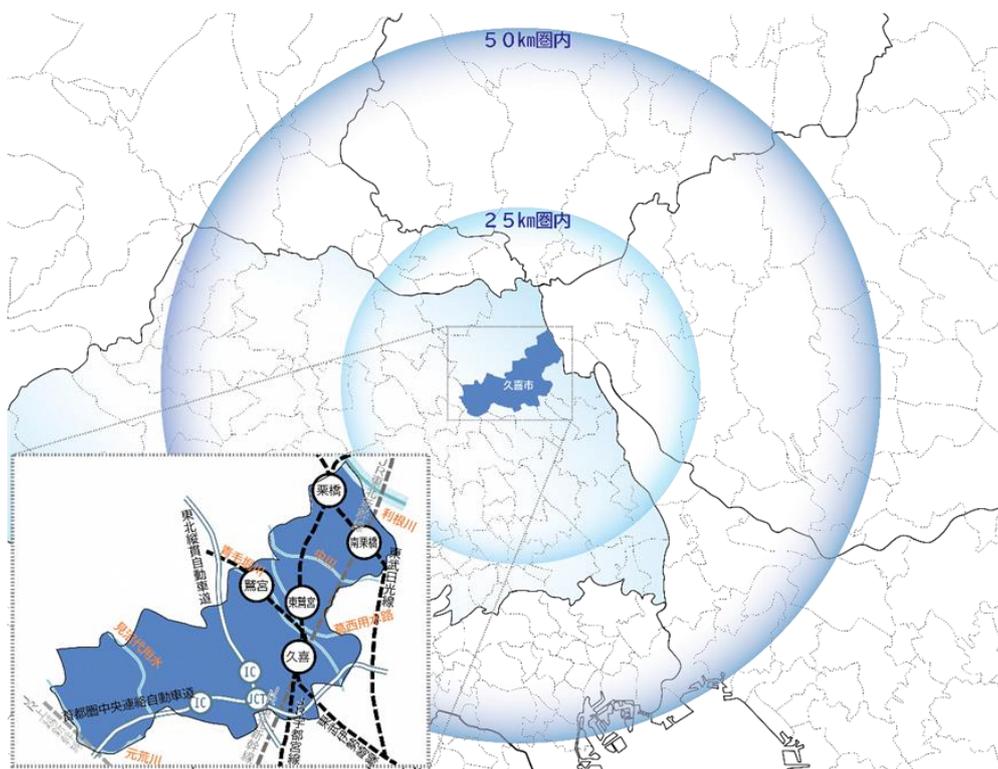
4. 本市の概要

(1) 位置と地勢

本市は、関東平野のほぼ中央にあたる埼玉県東部に位置し、都心まで50km圏内にある。隣接自治体は10市町あり、面積は82.41km²、市域は東西約15.6km、南北約13.2kmである。地形は概ね平坦で、やや西高東低の緩やかな勾配をなしており、国内では希少な河畔砂丘などの微高地がある。また、利根川、中川、青毛堀川、元荒川、葛西用水路、見沼代用水といった多くの河川等に恵まれている。

市内には、南北方向に久喜インターチェンジを擁する東北縦貫自動車道（以下「東北道」という。）、国道4号及び国道122号が縦断し、東西方向に白岡菖蒲インターチェンジを擁する首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）及び国道125号が横断している。また、鉄道は、JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線の3路線が通り、市内に5つの駅を有しており、道路や鉄道の結節点として交通の利便性に恵まれている。

図 2 本市の地勢



(2) 気候

本市の気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥で、内陸性の太平洋側気候に属している。

平均気温は約15.4℃、年間降水量は約1133.0mm（令和4年久喜アメダスデータ）で、生活には概ね好適であるが、台風、雷雨など様々な気象災害が毎年起こっている。6月から7月初めにかけての梅雨と、9月から10月初めにかけての秋雨の時期には特に雨が多い。

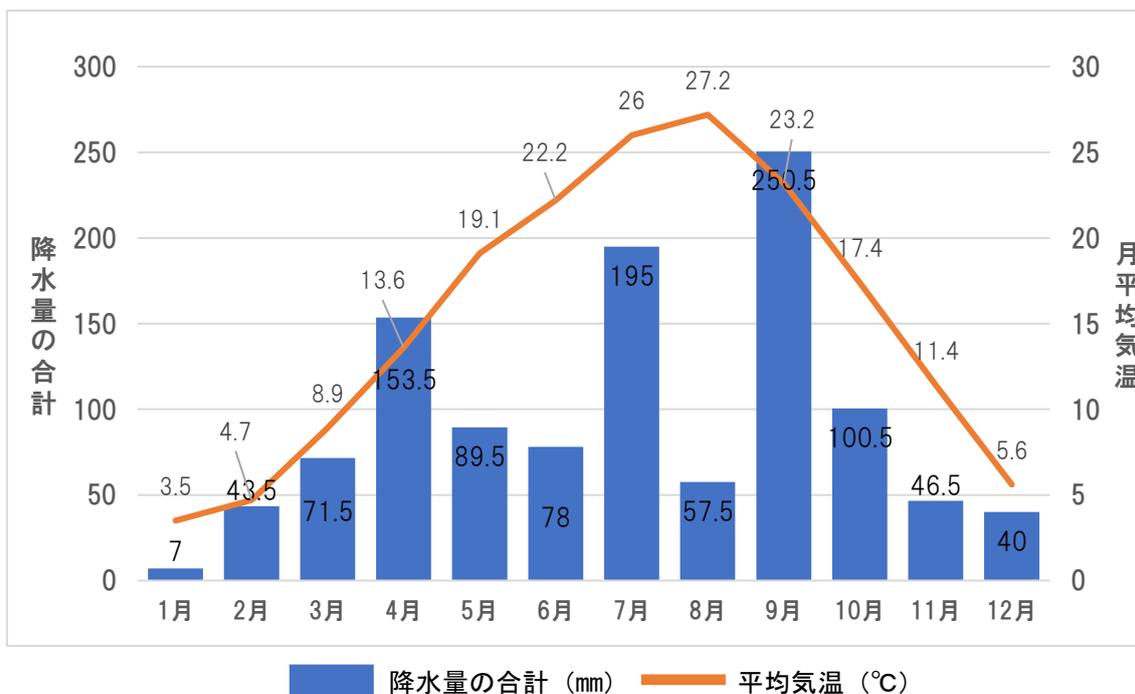


図 3 ひと月の降水量と平均気温

(資料:気象庁の久喜地点の観測データ、令和4(2022)年)

(3) 面積

本市の面積は、82.41km²であり、そのうち田畑が34.6km²(41.9%)、宅地が23.30km²(28.2%)を占めている。

表 1 地目別面積 (令和5(2023)年5月現在)

(単位:km² %)

	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
面積	82.41	19.80	14.80	23.31	0.82	0.30	0.03	15.41	7.94
構成比	100.00	24.03	17.96	28.28	1.00	0.36	0.00	18.70	9.64

(出典:資産税課 概要調書)

(4) 人口

本市の人口は151,669人（令和4（2022）年1月1日時点）で、埼玉県人口の2.1%を占め、県内40市中11番目の人口規模となっている。年少人口（15歳未満）は16,536人（10.9%）で、県全体の年少人口割合（11.9%）より若干低く、平成14（2002）年以降低下傾向がみられる。一方、高齢者人口（65歳以上）は47,295人（31.2%）で、県全体の高齢化率26.7%を上回っている。世帯数は年々増加しており、令和4（2022）年の1世帯当たり人数は2.24人となっている。近年の人口増減をみると、平成27（2015）年以降は社会増が続いているが、自然減の拡大により、本市の人口は全体では減少傾向にある。



図 4 人口の推移

(5) 就業人口

本市の令和2（2020）年の就業人口は70,517人で、本市の生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、就業人口も減少傾向がみられる。

第一次産業（農林漁業）は1,545人で2.2%、第二次産業（鉱業、建設業、製造業）は16,926人で24.0%、第三次産業（卸売・小売業、サービス業など）は49,059人で69.6%であり、埼玉県全体と比較すると、第一次産業と第二次産業の割合が高くなっている。

表 2 就業人口

	平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)		【参考】埼玉県 令和2年(2020年)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総就業者人口	76,970	100.0	75,036	100.0	74,872	100.0	70,517	100.0	3,386,880	100.0
第一次産業	2,759	3.6	1,871	2.5	1,757	2.3	1,545	2.2	50,424	1.5
第二次産業	21,067	27.4	19,034	25.4	18,451	24.6	16,926	24.0	752,258	22.2
第三次産業	51,691	67.2	49,965	66.6	50,054	66.9	49,059	69.6	2,471,070	73.0

※総就業者人口には分類不能も含まれるため、内訳と必ずしも一致するものではない。

（出典：国勢調査）

5. 本市で想定される主な自然災害

(1) 地震

平成25（2013）年11月に公表された埼玉県地震被害想定調査では、5つの地震を想定地震として、被害量の推計を行っており、陸側プレートと海側プレートの境界である海溝やトラフ付近で発生する地震である「海溝型地震」として、東京湾北部地震、茨城県南部地震、元禄型関東地震の3つの地震を想定している。

このうち、東京湾北部地震と茨城県南部地震は、今後30年以内にマグニチュード7クラスの地震が約70%の確率で発生するといわれている。

また、陸側のプレート内部での断層運動により発生する地震である「活断層型地震」は、関東平野北西縁断層帯地震、立川断層帯地震の2つの地震が想定されている。この断層帯で想定される最大規模のM8.1の地震が発生した場合には、市内で震度7の揺れが生じるなど、甚大な被害が想定される。

表 3 想定地震

地震のタイプ	想定地震	マグニチュード	説明
海溝型	東京湾北部地震	7.3	フィリピン海プレート上面の震源深さに関する最新の知見を反映 ※今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%
	茨城県南部地震	7.3	
	元禄型関東地震	8.2	過去の記録等で、首都圏に大きな被害をもたらしたとされる巨大地震を想定（相模湾～房総沖） ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%
活断層型	関東平野北西縁断層帯地震	8.1	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定 ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%～0.008%
	立川断層帯地震	7.4	最新の知見に基づく震源条件により検証 ※今後30年以内の地震発生確率：0.5%～2%

(出典：埼玉県地域防災計画)

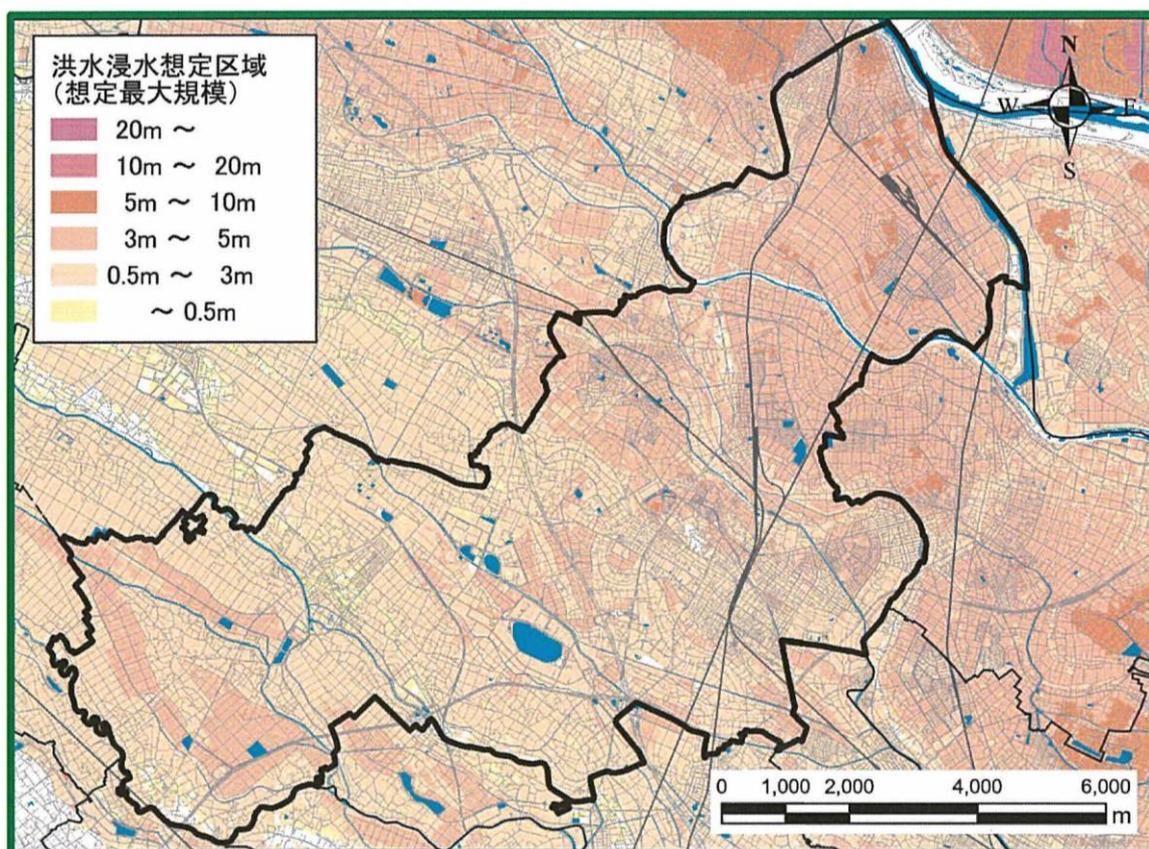


(出典：埼玉県地域防災計画)

図 5 想定地震の断層位置図

(2) 洪水

本市は、北東部で利根川に接し、東部に江戸川が、南西部には荒川が流れている。国や埼玉県が作成した洪水浸水想定区域図や水害リスク情報図によると、市の最大浸水想定である利根川が氾濫した場合には、市内全域が氾濫流により数日間以上に渡り浸水が想定される。また、利根川沿川では激しい流れにより木造家屋が倒壊する被害が想定される。荒川の氾濫でも、市内の半数以上が浸水する被害が想定される。



注) 利根川洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) 及び荒川洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) を重ね合わせた最大包絡図である。

図 6 想定最大規模降雨による洪水想定図

表 4 図6に用いた資料等について

資料名	前提となる降雨	作成主体	公表年月
利根川水系利根川 洪水浸水想定区域図	利根川水域 八斗島上流域 72時間総雨量491mm	国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所 利根川下流河川事務所	平成29(2017)年 7月20日
利根川水系小山川 浸水想定区域図		国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所	
利根川水系江戸川 想定浸水区域図		国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所	
荒川水系荒川 想定浸水区域図	荒川流域 72時間総雨量632mm	国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所	平成28(2016)年 5月30日
利根川水系中川流域 洪水浸水想定区域図・ 水害リスク情報図	中川流域 48時間総雨量596mm	埼玉県杉戸県土整備事務所	令和2(2020)年 5月26日

(3) 竜巻

本市では、これまでに竜巻による被害が発生しており、近年もダウンバーストやガストフロント等の突風による被害が発生していることから、気象条件によっては、今後も甚大な被害をもたらす竜巻等の発生が想定される。

(4) 大雪

本市では、これまでに大雪による被害が発生しており、平成26(2014)年の大雪では農業用施設などに甚大な被害が発生した。気象条件によっては、今後も甚大な被害をもたらす大雪の発生が想定される。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 基本目標

国の基本計画及び県地域計画を踏まえ、本市における強靱化を推進するための基本目標を、次のとおり設定した。

- 1 市民の生命を最大限守る
- 2 地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減する
- 3 市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減する
- 4 迅速な復旧・復興を可能とする備えをする

2. 想定する大規模自然災害

強靱化に係る施策を推進する上で、ひとたび発生すれば甚大な被害が広範囲におよぶと想定される大規模自然災害を設定する。本計画では、県地域計画で設定されている大規模自然災害及び本市で想定される主な自然災害に鑑み、次のとおりとした。

表 5 本計画で想定する大規模自然災害

想定する大規模災害	災害の規模
地震	・ 関東平野北西縁断層帯地震 ・ 茨城県南部地震 ・ 東京湾北部地震（首都直下地震）
洪水	・ 利根川・江戸川・荒川等の一級河川の堤防決壊
竜巻	・ 国内最大級（F3※）の発生
大雪	・ 平成26（2014）年の大雪被害

※ 藤田スケールの階級。藤田(F)スケールとは、竜巻等の被害状況から、風速を6段階(F0～F5)で評価するもので、被害が大きいほどFの値が大きく、風速が大きいことを示している。

3. 事前に備えるべき目標

4つの基本目標をもとに、大規模自然災害を想定し、具体的な行動目標として8つの「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定した。

- A 被害の発生抑制による人命の保護
- B 救助・救急・医療活動による人命の保護
- C 交通ネットワーク、情報通信機能の確保
- D 必要不可欠な行政機能の確保
- E 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
- F 経済活動の機能維持
- G 二次災害の発生抑制
- H 大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興

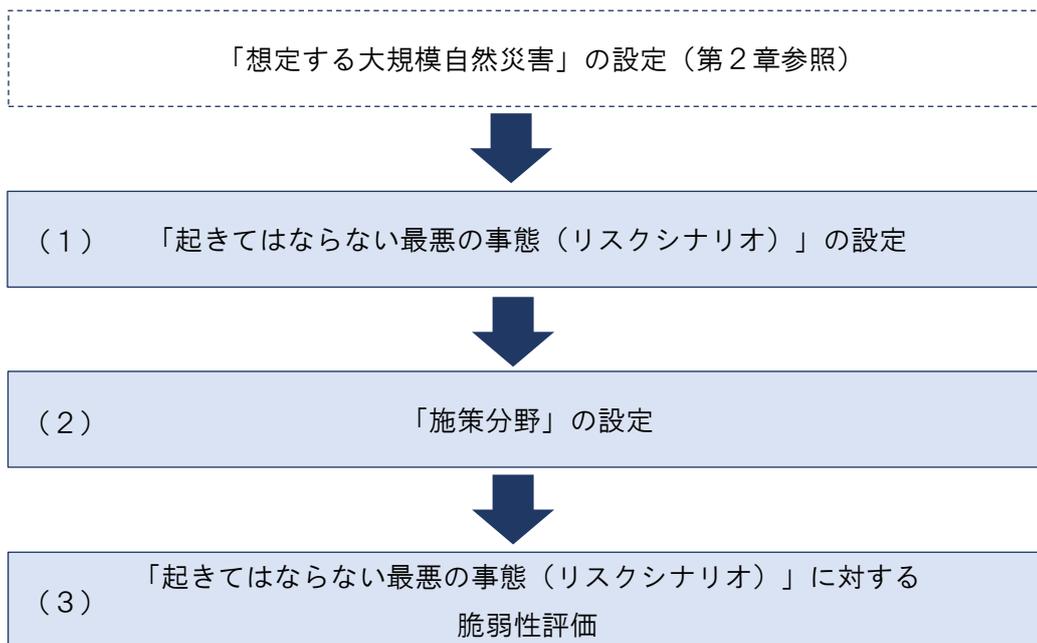
第3章 脆弱性評価

1. 評価の枠組み及び手順

基本法第9条において、国土強靱化に関する施策は、国土強靱化を図る上で必要な事項を明らかにするために、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行った上で策定及び実施するものとされており、国の基本計画及び県地域計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められている。

本市においても、強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国・埼玉県が示した評価手法等を参考に、次の手順により脆弱性評価を実施した。

【脆弱性評価の手順】



(1) 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

第2章で設定した大規模自然災害が発生したときに、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を想定し、「事前に備えるべき目標」ごとに27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定した。

表 6 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」

事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
A	被害の発生抑制による人命の保護	A-1	火災や建物等の倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
		A-2	浸水により、多数の死傷者が発生する事態
		A-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
		A-4	災害対応の遅れ等により、多数の要救助者等が発生する事態
B	救助・救急・医療活動による人命の保護	B-1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
		B-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
		B-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保	C-1	道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
		C-2	旅客や物資の輸送が長期間停止する事態
		C-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下する事態
D	必要不可欠な行政機能の確保	D-1	被災等により治安が悪化する事態
		D-2	市職員や施設等の被災により行政機能が低下する事態
E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧	E-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
		E-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
		E-3	上・下水道や用水の供給停止が長期化する事態
		E-4	地域活動の担い手不足・感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

事前に備えるべき目標		No.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
F	経済活動の機能維持	F-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
		F-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
G	二次災害の発生抑制	G-1	消防力の低下等により、大規模延焼が発生する事態
		G-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
		G-3	危険物・有害物質等が流出する事態
H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興	H-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
		H-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		H-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
		H-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
		H-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
		H-6	労働力の減少等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

(2) 「施策分野」の設定

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための施策について、施策分野を設定する。施策分野を設定することで、本計画を体系的に整理するとともに、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」への対策が施策分野ごとに適切に講じられているかを確認し、強靱化に関する施策・事業の担当部署を明確にする。

また、施策分野は総合振興計画と調和・整合を図るため、総合振興計画の基本目標と一致させるものとする。

表 7 本計画で採用する施策分野



(3) 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対する脆弱性の現状分析

(1) で設定した27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとに、最悪の事態を回避するために必要となる事項等について、本市の施策の進捗を踏まえた現状分析を実施した。その内容は、次の「2. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に対する脆弱性評価」に記載する。

また、現状分析の結果を踏まえ、本市の強靱化を推進する施策を次のとおり整理した。施策の整理にあたっては、総合振興計画との調和・整合を図るため、総合振興計画の施策体系と概ね一致させている。

なお、施策ごとの脆弱性評価及び推進方針については、第4章に記載する。

表 8 強靱化を推進する30施策

No.	施 策
1-1	互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する
1-2	すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる
1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
1-4	地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする
2-1	市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する
2-2	スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる
2-3	地域のみんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える
2-4	子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる
2-5	シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる
2-6	障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-2	地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
4-3	憩いとやすらぎの空間を充実する
4-4	安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
5-3	誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる
6-1	生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる
6-2	廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する
6-3	地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す
7-1	地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める
7-2	地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする
7-3	多種多様なステークホルダーと連携する
7-4	広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める
8-1	時代に順応した行政改革を推進する
8-2	DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める
8-3	持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する

2. 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する脆弱性評価

本市の地域特性や施策の現状を踏まえて行った、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」に対する脆弱性評価の概要を以下に記載する。あわせて、「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を回避するために推進すべき施策を整理した。

(1) 事前に備えるべき目標：A.被害の発生抑制による人命の保護

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-1	火災や建物等の倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東平野北西縁断層帯での地震が発生した場合、本市における最大震度は7と予想されており、市内の建築物被害は全壊や半壊、火災による焼失の被害が生じるおそれがある。 ・ 老朽化した公共施設や民間施設、住宅等は、地震による倒壊や火災等による被害の要因となり得ることから、耐震化や不燃化等を含む整備や、適切な維持管理を行う必要がある。 ・ 市内の道路や橋りょう等は老朽化が進んでおり、災害時の避難・救援・救護・消防活動にその機能を維持できない可能性があることから、災害に強い改修や修繕等を適切に行う必要がある。 ・ 地震や火災による死傷者を最小限に抑えるためには、救助・救急体制、防災体制の整備・強化を図るほか、自助、共助、公助の担い手それぞれが災害に対する備えを主体的に行い、三者が一体となった地域防災力の向上、そのための防災教育・訓練等を実施していく必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を回避するための施策	
1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
1-4	地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする
2-4	子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる
2-5	シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる
2-6	障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-2	地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
4-3	憩いとやすらぎの空間を充実する
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-2	浸水により、多数の死傷者が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による洪水が発生した際には、沿川地域をはじめ市内全域では河川の氾濫による浸水が生じるおそれがある。特に低地では、氾濫流が貯留することで、深く、長く浸水することが想定される。このため住民等の生命又は身体に被害が生じるおそれがある。 ・市や地域の災害対応力を高めるため、市職員、消防、自主防災組織等の人材の育成、市民や事業者への防災教育を強化する必要がある。 ・高齢者等をはじめとする要配慮者が水害の犠牲者にならないよう、平常時から地域の高齢者や障がい者等の実情を把握するとともに、要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進する必要がある。 ・水害発生の防止又は抑止に資するべく、河川や堤防等の改修、各施設における維持管理、備えを実施する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
1-4	地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする
2-4	子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる
2-5	シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる
2-6	障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
4-3	憩いとやすらぎの空間を充実する
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-3	列車転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、東北道や圏央道、国道4号・国道122号・国道125号、主要地方道さいたま栗橋線・川越栗橋線・春日部久喜線・さいたま菖蒲線等の主要道路がある。また、JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線の3路線において5つの駅を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線も通過していることから、広域的な交通の利便性に恵まれている。 ・地震による列車の転覆等や道路施設の崩壊等によって、多数の死傷者や交通機関の乱れにより帰宅困難者等が発生する事態への対応を強化する必要がある。 ・道路や交通安全施設等の維持管理・整備を適切に行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める

事前に備えるべき目標	A	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	A-4	災害対応の遅れ等により、多数の要救助者等が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、早期かつ適正・的確な応急対応と配備体制の構築により、要救助者が発生する事態を抑制することが必要である。 ・災害対応にあたる、市職員や消防職員等に対する研修や訓練の実施、計画の見直し・更新等により、防災体制を継続的に強化・整備・構築する必要がある。 ・災害対応の遅れについては、各主体の対応行動だけでなく、洪水氾濫の様相や道路、施設等の被害状況によることから、治水整備、道路や建物等の各種施設の整備・維持管理が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
7-4	広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める
8-1	時代に順応した行政改革を推進する

(2) 事前に備えるべき目標：B.救助・救急・医療活動による人命の保護

事前に備えるべき目標	B	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	B-1	救助・捜索活動事案が多数発生し、対応が遅れる事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震や河川の氾濫が発生した場合、救助や捜索活動が多数発生することで、行政の対応能力が超過し、必要な救助が市民に迅速に届かず、遅れが生じる可能性がある。 ・救助・救急体制の強化・維持を図ること、迅速な救助・捜索活動を実現する道路・交通環境の整備が必要である。 ・市民や事業者、施設管理者等が、救助を要する事態に陥らないよう、適時・適切な避難行動をとるための防災教育・訓練を推進する必要がある。 ・平常時から災害時における地域の協力体制を構築・強化するなど、要救助者等の発生抑制や迅速な救助活動の推進等を図る必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1	互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する
1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
1-4	地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす
2-2	スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる
2-3	地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える
2-4	子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる
2-5	シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる
2-6	障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
7-1	地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める
7-2	地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする

事前に備えるべき目標	B	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	B-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における医療・福祉関係団体との連携や体制整備、受援体制を強化する必要がある。 ・災害時の医療・福祉体制を整備するため、病院等要配慮者利用施設における耐震化等の施設整備やアクセスの改善・搬送時間の短縮のため幹線道路等の整備を推進する必要がある。 ・災害時の医療機関ひっ迫を防ぐため、平常時から定期的な健康診断、感染症のまん延を防止するための予防接種等を適切に実施する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
2-1	市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する
2-3	地域のみinnで支え合い社会保障制度で暮らしを支える
2-5	シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる
2-6	障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する

事前に備えるべき目標	B	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	B-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態

現状 <脆弱性の分析・評価>	
<ul style="list-style-type: none">・災害時に上下水道の長期停止を避けるため、関連施設や設備の適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。・平常時から、河川の定期的な水質測定等の広域的な汚染の監視など自然環境の維持や公害等の防止に対して積極的に取り組む必要がある。・平常時から感染症対策の徹底を啓発するとともに消毒薬品等の医薬品の備蓄を進める必要がある。	



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
2-1	市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-4	安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
6-1	生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる
6-2	廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する

(3) 事前に備えるべき目標：C.交通ネットワーク、情報通信機能の確保

事前に備えるべき目標	C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	C-1	道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・建物等の倒壊により、道路が閉塞しないよう建物等の耐震化を推進するとともに、密集した市街地や狭い道路、空家等を解消する必要がある。 ・災害時に、老朽化した道路や橋りょうが損壊して交通が遮断することを防ぐため、修繕等を適切に行う必要がある。 ・災害時における建築物等の延焼リスクを軽減させるため、延焼危険性の高い地域における建築規制を見直す必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-2	地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
4-3	憩いとやすらぎの空間を充実する

事前に備えるべき目標	C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	C-2	旅客や物資の輸送が長期間停止する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・旅客や物資の輸送が長期間停止しないよう、早期再開を図る必要がある。 ・旅客や物資の輸送を維持するべく、老朽化した道路や橋りょうが損壊して交通が遮断しないよう、的確な維持管理を推進する必要がある。 ・平常時から、市や企業・事業所の災害対応力を業務継続計画の策定等により強化し、状況に応じて代替手段を検討しておく必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る

事前に備えるべき目標	C	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	C-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要かつ正確な情報を入手し、正しい情報を発信するため、通信インフラの増強や各種情報の一元管理を適切に実施する必要がある。 ・災害時に各種手段により取得した情報を正しく活用できる能力の育成を行う必要がある。 ・平常時から、緊急時に備えた様々な連絡手段の登録者を増やすため、市民に対し、情報発信ツールの積極的な周知を実践していく必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-2	地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
7-4	広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める
8-1	時代に順応した行政改革を推進する
8-2	DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める
8-3	持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する

(4) 事前に備えるべき目標：D.必要不可欠な行政機能の確保

事前に備えるべき目標	D	必要不可欠な行政機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	D-1	被災等により治安が悪化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、様々な社会的混乱の発生が予測されるため、平常時から警察署や自治会、関係機関が連携し、地域の防犯活動を推進する必要がある。 ・災害時に犯罪の温床となり得る空家の所有者に対して、防犯対策などの適正な管理や解体を促す必要がある。 ・災害により経済活動や雇用が悪化しないよう、地域の就労環境等を維持する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1	互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する
1-2	すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる
1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-2	地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する

事前に備えるべき目標	D	必要不可欠な行政機能の確保
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	D-2	市職員や施設等の被災により行政機能が低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に行政機能を維持、確保するために、公共施設や道路・上下水道等の維持管理や修繕、耐震化を進める必要がある。 ・災害対応マニュアルの見直しや研修等を実施し、職員の災害対応能力を維持・強化する必要がある。 ・災害時に最低限必要な行政機能を維持するため、定期的に業務継続計画の見直しを行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
1-4	地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
4-4	安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる
5-3	誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる
7-1	地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める
8-1	時代に順応した行政改革を推進する
8-2	DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める
8-3	持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する

(5) 事前に備えるべき目標：E.生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・交通網の寸断により、物資が大幅に不足する事態に備え、備蓄・物資調達方法の検討、強化を図ることが必要である。 ・災害時の交通網を維持するため、道路や橋りょうが老朽化により損壊しないよう、適切に維持・修繕を実施する必要がある。 ・災害に強い企業・事業所を育成するため、業務継続のための計画策定を支援するとともに、災害時における企業・事業所との連携体制を強化する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害により、電気やガス等の関連施設や設備に甚大な被害が発生し、早期復旧が図られるよう協定等を締結し平常時から備えておく必要がある。 ・電力・ガス等の停止により、災害対応等が行えなくなる事態を防ぐため、非常用発電装置やガスコージェネレーションシステム、蓄電池等による電源の多重化・分散化や、停電対応型空調設備の設置等を推進していく必要がある。 ・早期の復旧体制を整備するほか、電源確保のため、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
6-3	地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-3	上・下水道や用水の供給停止が長期化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の発生による上下水道の長期停止を避けるため、関連施設や設備の適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 ・用水の供給停止による農業への影響を最小限に抑えるため、農業施設を適切に維持管理する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-4	安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる

事前に備えるべき目標	E	生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	E-4	地域活動の担い手不足・感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織をはじめ、避難者による避難所運営ができる体制、環境整備、防災教育・訓練を行うことが必要である。 ・避難所における感染症対策の徹底と、避難所以外への分散避難を推進する必要がある。 ・災害時に避難所運営等の担い手を確保するには、保育、学童、学校、店舗などの日常生活を支える人員の確保が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1	互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する
1-2	すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる
1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
1-4	地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする
2-1	市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する
2-4	子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
5-3	誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる
7-1	地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める
7-2	地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする

(6) 事前に備えるべき目標：F.経済活動の機能維持

事前に備えるべき目標	F	経済活動の機能維持
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	F-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に交通網が寸断され、人や物資、情報の停滞により、市民サービスや流通、経済等の活動機能が低下しないよう体制を強化する必要がある。 ・平常時から災害に強い企業・事業所を育成するとともに、業務継続計画策定の推進や、災害時の連携体制を強化する必要がある。 ・地域の雇用を確保し、復旧復興の人員不足を解消する必要がある。 ・災害時の安定した営農のために、災害に強い農業施設や農作物の導入、施設の維持管理が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
4-4	安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
5-3	誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる
7-3	多種多様なステークホルダーと連携する

事前に備えるべき目標	F	経済活動の機能維持
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	F-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に、企業・事業所等が迅速に経営活動を再開できるよう、制度融資等を適切に行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る

(7) 事前に備えるべき目標：G.二次災害の発生抑制

事前に備えるべき目標	G	二次災害の発生抑制
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	G-1	消防力の低下等により、大規模延焼が発生する 事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・消防の災害対応力を強化するため、各種マニュアルの見直しや消防団員等の研修・育成等を推進する必要がある。また、平常時から受援体制を強化していく必要がある。 ・老朽化した消防施設や車両・資機材等を更新することで、災害に強い消防・救急体制を維持・構築する必要がある。 ・市民や事業所の防火・防災意識を向上させることにより、災害による被害を軽減する必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
8-3	持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する

事前に備えるべき目標	G	二次災害の発生抑制
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	G-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・排水施設が必要なときに期待される能力を発揮するため、施設の維持・更新等を定期的に行う必要がある。また、水害発生を防止するため、平常時から市管理調整池の整備や排水路の適切な維持管理が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める

事前に備えるべき目標	G	二次災害の発生抑制
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	G-3	危険物・有害物質等が流出する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害等の防止のため、平常時から汚染物質の測定等により対策を行う必要がある。 ・ 災害時における有害物質等の流出を防ぐため、最終処分場の適切な維持管理を行う必要がある。 ・ 災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
4-4	安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
6-1	生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる
6-2	廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する

(8) 事前に備えるべき目標：H.大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・平常時から建物等の倒壊や施設の破損等を招かないよう、所有者の責務として災害に備え耐震化や空家の適切な管理に取り組む必要がある。 ・発生した災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できる体制（埼玉県や他市町村との連携）を整備する必要がある。 ・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-2	地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
6-1	生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる
6-2	廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・災害により道路や橋りょう、上下水道施設等の基盤インフラが損壊しないよう、平常時から計画的な維持管理や修繕を実施する必要がある。 ・災害後の速やかな復旧復興のため、平常時から、土地利用の適正化、各種施設の修繕や耐震化、維持管理等を図る必要がある。 ・災害時に最低限必要な行政機能を維持するため、定期的に業務継続計画の見直しを行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
4-4	安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
8-1	時代に順応した行政改革を推進する
8-2	DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・地震による市街地での住宅倒壊や、河川の氾濫による広範囲の泥土等の体積により、境界が滅失するおそれがあり、復興事業が遅れる可能性がある。 ・災害時の迅速な復興、境界線の復元のために、地籍調査等を継続的に実施し、土地の境界線を明確にする必要がある。 ・本市内の空家軒数は年々増加しており、所有者の責務として、空家の適正な管理や解体、利活用を所有者に促すとともに、現在適正に管理されている建物についても所有者に空家とならないよう啓発を行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-2	地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・地震や洪水、雪害等により、農地や農業用施設が甚大な被害を受け、荒廃するおそれがある。 ・遊休農地や耕作放棄地を適切に活用することによって、地域の雇用を生み出し、地域防災力の向上に努める必要がある。 ・災害に強い農業施設等のために、適切な整備・改修・維持管理等が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・排水施設や設備が必要なときに期待される能力を発揮できるよう、施設等の維持・更新等を定期的に行う必要がある。 ・災害発生リスクの高い土地に対して適切な調査を行い、安全性を確認する必要がある。 ・水害発生を防止するため、平常時から用排水路の維持管理や清掃等が必要である。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる

事前に備えるべき目標	H	大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	H-6	労働力の減少等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
現状 <脆弱性の分析・評価>		
<ul style="list-style-type: none"> ・本市内の雇用を確保し、市民が安心して暮らし、働ける環境を整えることで、労働力の減少を食い止める必要がある。 ・災害時に不足する復旧・復興のための人材を確保するため、受援体制の整備とともに、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体との連携強化が必要がある。 ・災害時の復旧・復興においては、市職員や行政機関のみならず、市民や事業者、自治会等が担い手となって対応にあたるのが重要であり、そのための環境整備や意識啓発、訓練を行う必要がある。 		



起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するための施策	
1-1	互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する
1-2	すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる
1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
1-4	地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす
2-3	地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える
3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
3-2	地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
5-3	誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる
6-1	生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる
7-1	地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める
7-2	地域間や国外との幅広い交流を促し出合いを大切にする
8-1	時代に順応した行政改革を推進する

第4章 強靱化の推進方針

1. 施策における脆弱性評価及び推進方針

施策における脆弱性評価とその評価結果を踏まえた推進方針を、第3章で設定した施策分野の順に記載する。

また、これらの施策と脆弱性評価で設定した27項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の関係については表9に整理した。

なお、各施策の取組における関連事業については、別冊の『本計画＜資料編＞』に記載し、施策の推進を図るとともに必要に応じて見直しを行う。

(1) 施策分野1：みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる

1-1	互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する
担当部署	総務部、市民部、教育部
リスクシナリオ	B-1、D-1、E-4、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題は複雑化・多様化しているため、学校・事業者及び関係機関等との連携を強化し、人権教育を推進し、実践的な防災体制が維持できるように災害時拠点避難施設となる公共施設の適切な維持管理を行う必要がある。 ・あらゆる防災体制を図る際、久喜市「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえ、配慮する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚、差別意識の解消、人権問題に対する迅速な対応等、一層の充実を図る。 ・福祉の向上や人権啓発等の各種事業を幅広く継続的に行う。 ・「人間尊重・平和都市」宣言を踏まえた取組みを推進し、防災対策に反映させる。 	

1-2	すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる
担当部署	総務部、市民部
リスクシナリオ	D-1、E-4、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても、ジェンダー平等をはじめ、多様性を認め合うことが重要であることから、すべての人が、個性と能力を発揮できる環境づくりが求められている。 ・「久喜市パートナーシップ宣誓制度」など、性的少数者の生きづらさの解消に繋げる取組を進めている。 ・災害対策における女性参画の推進が重要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する様々な取組を行うほか、性的少数者に対する理解促進を図る。 	

- ・男女が互いに人権を尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現に向けて、DV等の暴力の根絶を目指すともに、外国籍市民が暮らしやすい環境整備を推進する。
- ・災害時においても、女性参画の推進を図る。

1-3	心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
担当部署	こども未来部、教育部
リスクシナリオ	A-1、A-2、B-1、C-3、D-2、E-4、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちにとって人間関係を築くことが難しくなっている。災害時においても、深い思考や対話、体験等を通じ、道徳性や社会性を養うことが必要である。 ・教育活動の展開や児童生徒の安全確保等において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことが一層求められる。 ・避難所等となる小・中学校の老朽化した校舎等の適切な維持管理や施設の改修が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携し、生活する力の育成を支援する。また、特別な支援を要する幼児の特性に対応するなど、質の高い幼児教育を行う。さらに、こどもたちが安心して小学校の生活に移行できるよう、幼児と小学生の交流や教員間の連携を強化する。 ・学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園から中学校卒業までを一体として捉えた教育を推進する中で、防災についての様々な事案について補助・援助を行う。 ・児童生徒のより良い教育環境の整備充実と教育の質の更なる向上のため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進、教育活動に必要な教材や備品の整備、学校ICTの環境整備を図りながら、防災対策を推進する。 	

1-4	地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする
担当部署	教育部
リスクシナリオ	A-1、A-2、B-1、D-2、E-4、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習出前講座において、市民ニーズに応じた多彩な学習機会において防災学習を行っているが、更なる情報発信が必要である。 ・文化芸術団体等と協力し、文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供しているが、今後は、幅広い世代が文化芸術に触れて関心を持てるような機会の充実が必要であり、災害による文化遺産等の破損、施設の安全性の確保が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設を基軸として、防災を含む多様なニーズに対応した学習内容や発表機会を設け、生涯にわたる学びの充実を図る。このほか、多様な主体が連携・協働し、学び合うことで地域における豊かな学びを推進し、生涯学習環境の整備を図る。 ・文化財を継承するため、保存や後継者育成等の活動を支援する。 ・災害による文化遺産・施設破損防止等に努める。 	

(2) 施策分野2：いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる

2-1	市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する
担当部署	健康スポーツ部
リスクシナリオ	B-2、B-3、E-4
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症は、医療体制だけでなく、社会全体に大きな変化をもたらした。感染予防意識の醸成等、各自、健康への意識改革が改めて求められている。 ・「健幸（けんこう）・スポーツ都市」を宣言している。健康寿命の延伸には、健康づくりや食育に関心が低い層に対する支援強化、ひきこもり等のこころの健康問題や自殺予防に対する関連部署等との連携、相談支援の充実が必要である。 ・市民の医療ニーズに対応するため、市民、医療機関、行政等が情報を共有し、相互理解を深め地域完結型医療の体制強化が災害時にも必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、災害時における感染症に対する予防意識を高め、ワクチン接種を推進する。さらに、こころの健康や自殺対策について関係機関と情報共有を図り、相談窓口の連携強化に努める。 ・災害時にも対応できる地域完結型医療の推進を図る。また、医療体制強化のため、関係機関と連携を図るとともに、医療制度や救急医療等について分かりやすく伝わるよう、情報提供の充実に努める。 	

2-2	スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる
担当部署	環境経済部、健康スポーツ部、教育部
リスクシナリオ	B-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・「健幸（けんこう）・スポーツ都市」を宣言している。スポーツや運動等を通じ誰もが心身ともに健康となり、笑顔あふれる躍動するまちを目指している。「久喜市スポーツ推進計画」では、多様なスポーツへの関わり方を通じて、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことができる「生涯スポーツ推進のまち・久喜市」を目指している。 ・誰でもスポーツを楽しめるよう、年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりを進めるとともに、共生社会の実現に向けて障がい者や高齢者等の様々な人々がスポーツに参加できる環境整備が必要である。 ・災害による施設の破損から市民を守るため、施設の安全性を確保する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに親しめる環境づくりと参加機会を提供する。また、運動施設は、省エネルギー化を踏まえ整備・維持管理し、学校や事業者等と連携し利用しやすい環境づくりを図るほか、専用の施設も整備する。さらに、新たなごみ処理施設に併設する余熱利用施設（温水プール等）を「（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園」と一体で整備し、賑わいの場を創出するとともに、各施設に防災の観点を取り入れる。 ・関係団体と連携し、情報発信やイベント・交流の充実を図る。また、ニーズに合わせたスポーツ活動の充実を図るため、活動団体の支援・育成に努める。 ・災害による施設の破損から市民を守るため、安全性の確保に努める。 	

2-3	地域みんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える
担当部署	市民部、福祉部
リスクシナリオ	B-1、B-2、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化、単身世帯の増加等、社会構造が変化する中、人々の地域生活を巡る問題・課題は複雑化・複合化している。また、支援を必要とする市民ニーズの多様化に伴い、より包括的な福祉サービスをの体制整備が求められている。 ・ 「第2次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けた施策を展開し、地域の防災力を向上が求められる。 ・ 経済的に困っている方に対し、状況に応じた生活の安定と自立に向けた支援の充実が必要であり、地域の防災力を向上させる必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談窓口の整備や関連部署が連携した課題解決の取組み等、トータルケアの実現を目指した相談体制を確立し、災害時にもより適切な支援を行う。 ・ 地域における支え合いを推進するため地域福祉の担い手の育成や、地域活動団体の活動場所の確保等、多様な市民の居場所となる交流機会の拡充のほか、要支援、見守りが必要な市民が安全に暮らせるよう関係機関との連携強化を図り、災害時に支援を行う。 ・ 生活保護制度の適切な運用に加えて、生活困窮者自立支援制度の拡充を図り、地域防災力の向上を図る。 	

2-4	子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる
担当部署	こども未来部
リスクシナリオ	A-1、A-2、B-1、E-4
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市化、核家族化の進行、働き方の変化等により、市民の保育ニーズは多様化しており、こどもや家庭の状況に応じたきめ細かい支援が必要とされており、災害発生時は速やかに応急保育を実施するとともに、早期に通常保育を再開することが求められる。 ・ 子育て家庭の孤立を防ぐため、市民やボランティア等とも連携し、社会全体で防災を含めた子育て家庭の支援や、こどもの貧困に対する総合的な支援が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援体制の強化を図り、妊娠期から安心してこどもを産み育てられる環境づくりを推進する。また、妊産婦及び乳幼児の健康診査や、母子訪問指導等の充実を図るとともに、こども医療費の助成等の経済的支援を行う。さらに、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等、時代の変化に合わせた様々な保育ニーズに対応した支援を行うとともに、気軽に相談できる環境をつくる。 ・ 各団体等と連携し、子育てに関する相談・交流ができる場やこどもの居場所づくりを進め、社会全体で子育て家庭を支えていく地域を形成し、地域防災力の向上を図る。 ・ 家庭・学校・地域が連携して、青少年が健全に成長できる環境をつくり、豊かな人間性や社会性を育成するとともに地域の中での体験活動や世代間交流を促進し、防災力の向上を図る。 ・ 災害発生時には、速やかな応急保育の実施、通常保育の早期再開に努める。 	

2-5	シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる
担当部署	環境経済部、福祉部
リスクシナリオ	A-1、A-2、B-1、B-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、ニーズに合わせたサービスの充実、支援が必要である。 ・「久喜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健幸（けんこう）で安心して暮らせるまち」を目指している。今後、高齢者の尊厳の保持や自立生活の支援等、適正なサービス提供維持のため、地域包括ケアシステムの仕組みの深化・推進が必要である。また、認知症の支援が求められる。 ・介護人材の不足が見込まれるため、介護専門職の確保や、地域で活躍する元気な高齢者等の人材が、より一層求められる。 ・災害時においても高齢者をはじめ、高齢期を迎える市民が、いきいきと元気に暮らせるよう、社会参加の促進、高齢者のフレイル予防・介護予防の推進を図るとともに、安心して暮らせるよう、地域福祉の推進や介護保険事業の円滑な運営が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを中心に、地域包括ケアシステムの拡充を図り、防災体制の強化を図る。 ・高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実を図る。また、利用者に対し質と量を確保した適切なサービスを提供するほか、可能な限り要介護状態とならないための介護予防を推進するとともに、防災に関する支援を行う。 ・市民ボランティア団体や久喜市シルバー人材センター等と連携し、交流機会の拡充や地域での活躍の場の充実を図る。また、地域の中で高齢者が孤立しないための日常生活や地域での活動を支える仕組みづくりを進め、防災力強化を図る。 	

2-6	障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる
担当部署	福祉部
リスクシナリオ	A-1、A-2、B-1、B-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・「久喜市障がい者計画」をはじめとする各計画に基づき、情報提供体制の充実、各種サービスの拡充等を推進しており、今後も、関係機関との連携のもと、災害時にも総合的な支援が必要である。 ・障がい者の重度化・高齢化や家族構成の変化等を踏まえ、障がい者の生活を地域全体で支えるサービスの提供体制を整備し、障がい者が地域で暮らし続けられるよう居住生活を支援し、地域生活支援拠点の整備を進める。 ・障がいへの理解やノーマライゼーションの理念を浸透させるための啓発活動や、障がいの有無に関わらず市民同士が触れ合う機会を創出し、お互いを尊重して安心して暮らせる地域共生社会の実現が求められている。 ・「障害者差別解消法」により、障がい者（児）の権利擁護の推進が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点の活用を進めるとともに、多様なニーズに応じた支援を進め、ノーマライゼーションの理念の実現を目指す。 ・避難施設でもある公共施設等におけるバリアフリー化等の施設整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインについての理解を深め、普及・活用を図る。また、障がいがあっても、情報の利用取得や意志疎通が円滑に行えるような施策を推進する。 	

- ・障がいに対する差別や偏見をなくし、権利を尊重するため、各種啓発活動や虐待防止の取組みを推進するとともに、成年後見制度の周知を図る。
- ・保育機関や教育機関との連携による発達障がい児や医療的ケア児に対する支援体制の強化や、サービス提供事業者の受け入れ体制の整備により、災害時においても対象児に対し適切な支援を提供する。

(3) 施策分野3：いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる

3-1	災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
担当部署	市長公室、市民部、福祉部、建設部、まちづくり推進部
リスクシナリオ	A-1、A-2、A-3、A-4、B-1、B-2、C-1、C-2、C-3、D-1、D-2 E-1、E-2、E-4、G-1、G-2、H-1、H-5、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や熊本地震といった大規模な地震のほか、毎年のように大きな被害をもたらしている。国は、世界的な気候変動を踏まえ、災害対応業務の効率化、省力化に資する様々な先進技術の活用等を進めるとともに、防災・減災、国土強靱化に向けて取り組んでいる。 ・本市は、利根川など、多くの河川が流れていることから、浸水が深く、長く続くおそれがあるなど、自然災害のリスクを抱えている。これを踏まえ、適宜「久喜市地域防災計画」及び「本計画」を改訂し、自然災害への備えを強化している。 ・大規模な災害から市民の生命や財産を守るためには、自助・共助・公助の役割分担のもと、地域が一体となって防災・減災体制を強化していくことが求められる。今後も、自主防災組織の育成、建築物の耐震化、広域応援体制の更なる強化等が必要である。また、地域の事情に精通した消防団員の確保等が課題となっている。 ・武力攻撃等の緊急事態に対し、「国民保護に関する久喜市計画」を整備している。 ・水害から市民を守るため、国・埼玉県等と連携した洪水浸水想定区域外への広域避難の実効性の確保や、国・埼玉県管理の河川の早期整備が必要である。また、市管理河川や水路の適切な維持管理や都市化の進展に伴う浸水被害の防止に向けた取組みも重要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等との幅広い連携のもとに、円滑な避難所運営、市民による救急・救助活動を支援する活動、消防団員の確保や装備の充実、災害時の医療救護体制の構築、建築物の耐震化等を進める。また、講座や講演会、訓練を実施し地域における自助・共助を促進するとともに、マイ・タイムラインの作成等を通じて、大規模災害時における早期の広域避難に対する理解を高める。さらに、避難に関する情報を正確・確実に伝えるため、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る。 ・新たな施設整備や既存施設改修の際は、避難所機能等、防災面に配慮し、また、圏央道等の緊急輸送道路へのアクセスを向上させ、道路ネットワークの充実を図り、災害時における自衛隊や消防機関等の広域応援、救援物資受け入れ体制を強化する。 ・国による利根川の堤防強化対策を促進するとともに、関係機関と連携し、堤防上に防災公園を整備する。また、埼玉県管理の河川について早期整備を要望するとともに、市管理の河川や水路の適切な維持管理に努める。さらに、既存市街地の浸水被害の防止に向けた河川等の整備を実施する。 	

3-2	地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す
担当部署	市民部
リスクシナリオ	A-1、C-1、C-3、D-1、H-1、H-3、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・国の刑法犯認知件数は減少傾向となっているが、特殊詐欺、ストーカー、サイバー犯罪等、生活に身近な犯罪が増加している傾向にある。 ・本市の刑法犯認知件数は減少傾向だが、防犯対策が求められ、犯罪が起きにくい環境整備が必要である。 ・地域コミュニティの希薄化等により、これまで以上に、家庭・地域、関係機関、行政等の連携による見守りの重要性が増している。 ・本市でも消費生活のトラブルは複雑化・多様化しており、消費者が分かりやすい方法で情報提供を進めるとともに、相談体制の充実が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携して、地域防犯推進委員のほか、こどもレディース110番の家相談員やランニングパトロール隊による地域の防犯（見守り）体制を災害時においても強化する。さらに、夜間における安全・安心を確保するとともに、公共施設や公用車への防犯カメラ等の設置により、犯罪が起きにくい環境を整備す。 ・埼玉県消費生活センターと連携し、消費生活に関する必要な情報を提供するとともに、消費者生活講座等の知識を習得する機会を提供する。多様化・複雑化する消費生活のトラブルに対応するため、災害時においても消費生活相談員の確保、相談体制を充実する。 	

3-3	みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す
担当部署	市民部、建設部
リスクシナリオ	A-3、A-4、C-1、C-2、C-3、D-1、D-2、E-1、E-4、H-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の交通事故発生件数は減少傾向だが、市内には自動車の交通量が多い道路があるため、引き続き警察等の関係機関と連携し、交通安全対策推進が求められている。 ・こどもや高齢者が事故に遭わないよう、交通ルールの遵守と交通マナーの実践のための交通安全教育の実施が重要である。 ・交通事故の防止を図るため、災害時においても関係機関が連携して安全確保に取り組むことが必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、交通安全運動等による啓発活動を行うとともに、交通安全教育を支援し、広く交通安全に対する意識を高める。また、交通事故に遭った市民の助け合いを目的とした市町村交通災害共済制度への加入を促進する。 ・道路パトロール等により道路の不具合や危険箇所を発見し、速やかに補修等を実施する。また、交通安全施設を計画的に設置し、安全で安心して通行できる道路交通環境を整備する。さらに、通学路安全総点検の結果を踏まえ、災害時の避難等にも支障をきたさぬよう交通安全施設の計画的な修繕等を実施する。 	

(4) 施策分野4：豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる

4-1	良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
担当部署	市民部、環境経済部、建設部、まちづくり推進部
リスクシナリオ	A-1、A-2、A-3、A-4、B-1、B-2、B-3、C-1、C-3、D-1、D-2 E-1、H-1、H-2、H-3、H-5、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の都市機能を確保し、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりの推進が重要となっている。 ・都市・田園・河川等が織りなす景観は、守り続けたい本市の大切な財産である。一方で、市内のインターチェンジ周辺や主要な幹線道路の沿道等、交通利便性が高い地域を中心に開発需要が高まっており、良好な景観を保全するための対策が必要である。 ・駅周辺等の市街地においては、交通混雑が発生しているほか、土地利用の高度化が図られず、潜在価値が発揮できていない状況が見られる。また、駅前広場や都市計画道路が未整備の箇所があるなど、都市基盤の整備が不十分な状況もみられる。こうした状況を改善し、災害に強く暮らしやすい魅力的なまちづくりを進めることが求められている。 ・既存の工業団地における空き用地が少ないため、新たな企業立地の需要に応えられていない状況にある。そのため、交通利便性の高さを生かした産業基盤の整備を進めることが求められている。 ・地域の生活環境に影響を及ぼす管理不全の空家等が問題となっている中、住みやすく快適な住環境を創出するため、空家等対策を進めていくことが必要である。 ・災害時に倒壊するおそれや犯罪の温床となり得る空家を改修する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等に対する指導を行い、市街地と農地や自然が調和する景観を保全、また、地区計画に基づく適切な指導を行い、良好な街並みを保全する。 ・環境に配慮しつつ、医療や商業等の様々な機能を併せ持つ都市の形成を図るとともに、各地区の地域資源を生かした街並みを創出し、災害に強く健康で快適に生活できるまちづくりを進める。また、駅周辺の市街地においては、駅前広場や都市計画道路といった都市基盤の整備を推進するとともに、これからの都市に求められる「コンパクト（集約）」、「スマート（技術活用）」、「レジリエント（強靱）」の要素を取り入れたまちづくりを、産官学の連携や市民との協働により進める。特に、久喜駅東西口周辺においては、本市の中心拠点にふさわしい市街地として、最適な交通環境を構築するとともに、多様な都市機能の集約を進める。さらに、インターチェンジ周辺や主要な幹線道路の沿道等において産業基盤の整備を促進する。 ・温室効果ガスの排出削減等、ゼロカーボンシティの実現を目指すため、建物等の省エネルギー化・ゼロエネルギー化を促進する。また、より良好な住環境を創出するため、「改善、活用・流通、予防」の視点から空家等対策を推進する。さらに、水害時に浸水等の被害が想定される市街化調整区域における新たな住宅開発を抑制する。 	

4-2	安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
担当部署	市民部、建設部、まちづくり推進部
リスクシナリオ	A-1、A-2、A-3、A-4、B-1、C-1、C-2、D-2、E-1、E-4、F-1、H-2、H-3
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全で利便性の高い道路網は、人々の生活だけでなく、産業の活性化にも不可欠な都市基盤である。また、高齢化に伴う交通弱者の増加も予測されるため、国は、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築し、「コンパクト・プラス・ネットワーク（地域公共交通と連携した集約のまちづくり）」の実現を図っている。 ・本市の主要な道路骨格は、東北道や圏央道、国道4号・122号・125号、主要地方道さいたま栗橋線等で構成され、国道125号バイパスの完成や圏央道の4車線化工事が進んだことにより、さらに広域的な交通利便性が高まっている。この交通利便性を最大限に生かすため、地域間や拠点間を結ぶ幹線道路の整備、久喜駅東側での圏央道スマートインターチェンジの設置及び関連する道路の整備が必要である。 ・本市内における交通渋滞の解消を図り、安心して通行できる道路環境となるよう国道や県道の整備の促進が必要である。また、市民生活に密着した道路を適切に維持管理するとともに、幅員の狭い道路の解消や道路環境の改善を図ることが必要である。 ・河川が多い地域特性から、道路の整備に伴う新たな橋梁の設置が必要である。また、既存の橋梁は老朽化が進んでいるものもあり、橋梁の長寿命化の推進が必要である。さらに、災害による道路や橋梁の破損が、避難や救助の遅れや災害復旧の妨げとならないよう対策を行う必要がある。 ・自転車は日常生活の移動手段のほか、レジャーや健康づくり、環境負荷の軽減にも繋がることから、安全で快適に利用できる環境づくりが必要である。 ・本市では、市内循環バスやデマンド交通（くきまる）、くきふれあいタクシー（補助タク）を運行しているが、今後も民間事業者と連携を図り、公共交通手段を維持していくことが重要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の拠点間を結ぶ、広域避難路としても有効な都市計画道路や幹線道路を整備し、移動軸の形成を図る。また、東北道や圏央道等による交通利便性を最大限に生かすため、久喜駅東側における圏央道スマートインターチェンジの設置に向けた検討を行うとともに、関連する道路整備を進める。さらに、主要地方道川越栗橋線や主要地方道春日部久喜線、県道幸手久喜線等の歩道整備を含めた道路拡幅及び交差点改良、県道久喜騎西線のバイパス整備等を促進する。 ・道路の不具合や危険箇所の早期発見に努め、速やかな補修等を行うとともに、地域のニーズを踏まえ、快適な生活道路の整備を推進する。また、橋梁については、計画的に点検や修繕を行い、長寿命化を図る。さらに、自転車の安全な活用を推進するため、自転車ネットワーク計画を策定する。 ・老朽化した道路や橋梁について、災害時においても機能を維持するため、緊急性、優先性を踏まえながら、修繕、維持管理等を行う。 ・都市へのアクセスの良さや道路・鉄道の交通利便性を堅持・発展させるために、事業者との連携により、民間公共交通の利用を促す。また、本市が運行する公共交通についても利用を促し、交通弱者も含めた市民の移動手段の確保に努める。 ・災害による救助、復旧活動等が支障なく行えるよう、道路整備等を促進する。 	

4-3	憩いとやすらぎの空間を充実する
担当部署	総合政策部、環境経済部、まちづくり推進部
リスクシナリオ	A-1、A-2、C-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・公園や緑地は、都市にとって貴重な憩いとやすらぎの空間であるだけでなく、防災機能をはじめとした多様な機能を有している。そのような中、公園施設の老朽化対策や維持管理等が課題となっている。 ・本市は、恵まれた自然環境の中、市民の憩いとやすらぎの空間を充実させるため、更なる公園整備に努め、現在、「（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園」や、栗橋駅西地区での公園整備を進めている。また、公園利用者が快適に利用できるよう、既存の公園トイレの改修や更新が必要である。 ・公園施設は老朽化が進んでおり、久喜市総合運動公園の大規模改修や、その他の都市公園の施設・遊具等の更新が必要である。 ・市民生活に密着した公園や緑地の管理には、市民参加が欠かせない。今後も、愛着ある公園づくりに向けて、市民参加による維持管理を促していくことが重要である。また、緑の保全や緑化を推進することにより、災害時における被害の軽減を図る必要がある。 ・本市には、大小多くの河川や池沼があり、水辺環境に恵まれている。これらを生かし、市民が憩える美しく潤いのある水辺の環境づくりが必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災機能を備えた「（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園」や、栗橋駅西地区での公園整備等を進める。また、老朽化に伴い公園施設を更新する際には、防災の視点、地域の特性やニーズ等を踏まえ、健康遊具等の整備を進める。さらに、公園トイレが快適に利用できるよう、改修や更新を行う。 ・公園施設の長寿命化や、遊具の更新等を計画的に進める。また、市民・団体の理解と協力を得ることにより、市民参加による避難所でもある公園の維持管理を推進する。 ・景観や多様な生態系に配慮した水辺環境の保全を、市民参加をはじめとした様々な手法により推進する。また、レクリエーションや水に親しむ場の創出に努め、さらに、緑の保全と創造のため、公園をはじめとした公共空間の緑化を推進し、一般家庭への苗木配布等を進めるとともに、保存樹木・樹林等の緑の保全に努める。 	

4-4	安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる
担当部署	上下水道部
リスクシナリオ	B-3、D-2、E-3、F-1、G-3、H-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道は、人々の暮らしを支える社会基盤だが、施設の老朽化が進んでおり、その更新が課題となっている。また、地震等の災害に強い上下水道の整備や、より効率的な事業運営も求められている。 ・安全・安心な水道水を安定的に供給するため、「久喜市水道ビジョン（経営戦略）」に基づく、経年劣化した施設の更新や配水池・配水管の耐震化と効率的な事業運営の推進が必要である。 ・衛生的で快適なまちづくりを実現するため、「久喜市下水道事業中期経営計画（経営戦略）」に基づく、公共下水道事業計画区域内の未整備地域整備や合流式下水道改善が必要であり、また、施設の適切な維持管理と効率的な事業運営の推進が必要である。 ・公共下水道事業計画区域外では、農業集落排水処理施設や浄化槽（合併・単独）によって、生活排水等を処理している。今後も、農業集落排水処理施設の適切な維持管理と単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の促進が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な水道水の安定供給を図るため、老朽化した施設の更新や配水池・配水管等の耐震化、災害に強い施設の構築を進める。また、水需要の動向にあわせた水道施設の適正化を図るなど、効率的な水道事業運営に努める。 ・公共下水道事業計画区域内の未整備地域の整備、浸水対策や合流式下水道の改善を進める。また、管渠等の施設の適切な維持管理、公共下水道への接続促進、使用料の適正化等、効率的な公共下水道事業運営に努める。 ・公共用水域や農業用水の水質保全に資するため、農業集落排水処理施設の機能強化や適切な維持管理に努めるとともに、公共下水道への接続を推進、使用料の適正化等、効率的な農業集落排水事業運営に努める。また、浄化槽処理促進区域は、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進する。 	

(5) 施策分野5：産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる

5-1	自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	A-2、B-3、E-3、F-1、H-1、H-4、H-5、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の担い手不足を背景に、多様な担い手の確保が急務となっている。一方、ブランド化を通じた付加価値の高い農産物や、AIを活用したスマート農業への新規参入者の増加等、新たな潮流も生まれてきている。 ・ 本市では都市近郊の農業が営まれており、稲作のほか、梨・いちご等が栽培されている。しかし、従事者の減少と高齢化が進み、持続可能な農業を守り育てる必要がある。さらに、災害時における自然資源に係る被害の拡大防止や軽減を図る必要がある。 ・ 農業経営の確立には、生産性の向上が必要であり、道路や水路、圃場の整備、農地の集積等が課題である。また、農業の収益は、地球温暖化や自然災害等の影響を受けやすく、農業者の収入の安定化を図ることが重要である。 ・ 農業を担う多様な主体を育成するため、企業参入や農業法人の設立促進、後継者や新規就農者の育成が必要である。また、都市近郊農業の特長を生かし、市民の農業への関心を高め、中長期的に農業に関わる人を増やすことが重要である。 ・ 消費者の消費動向に応じた良質な農産物の生産の促進が必要である。また、農産物の知名度の向上や、生産・加工・流通を一体的に行う農業の6次産業化を図り、高付加価値化を目指すとともに、本市内での地産地消を進めることが重要である。 ・ 技術革新を踏まえたスマート農業の導入が進められており、今後はこの潮流を拡大するとともに、地球に優しい環境保全型農業の推進が必要である。また、農業や観光の拠点機能の充実が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産性向上や経営安定化に向けて農地の集積・集約化を進めるとともに、災害時においても農業用水路等の農業生産基盤の維持管理や整備を行う。また、農業振興地域制度や農地制度の適正な運用を図り、優良農地の保全や遊休農地の解消に努める。 ・ 持続可能で自立した農業経営に向けた支援を行い、農業者の法人化や企業参入を推進する。また、後継者や新規就農者の育成、障がい者が農業分野で活躍できる農福連携の取組み等、多様な人材の活躍を促進する。さらに、市民の農業への関心と理解を深めるため、市民農園を活用した講座等の開催、農園利用者による自主事業を促進する。 ・ 安全・安心な農産物や付加価値の高い農産物への消費者ニーズに対応するため、農業の6次産業化や有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培等の環境保全型農業等を促進する。また、久喜市産農産物の地産地消や販路拡大を図るため、農産物直売所の充実を促進するとともに、学校給食への農産物の供給量の増加に努める。 ・ 農作業の効率化と最適化を図るため、スマート農業の導入を支援する。また、燃料や資材の削減を実現するため、脱炭素技術の導入を促進する。さらに、これらの技術を導入して生産された農産物の新たなブランド化を図る。 ・ 地域資源を生かした農業や観光の拠点として、防災機能を併せ持つ農業振興拠点（道の駅）を整備し、産業振興や交流人口の増加を図る。 	

5-2	まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
担当部署	環境経済部、まちづくり推進部
リスクシナリオ	A-1、A-2、C-2、E-1、E-2、E-3、F-1、F-2、G-3、H-1、H-2、 H-4、H-5、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・国の地域経済をめぐる環境は著しく変化している中、本市の地域商工業は、少子高齢化の進行により、後継者不足や人材不足が経営上の課題となっている。 ・消費者のニーズに応えながら、それぞれの特性を生かし、地域経済の活性化に向けた取組みを進めることが重要である。また、観光資源を生かした地域特産品の開発等、商業の新たな魅力づくりも必要である。 ・本市は、広域的な交通利便性が高いことから、企業の立地に関する相談が多く寄せられている。しかし、既存の工業団地用地に限られていることから、新たな産業基盤の整備が求められている。 ・今後は、地域特性を生かした企業誘致・産業集積の推進に加え、企業のカーボンニュートラルに向けた取組みの促進が求められている。また、市内の既存企業の経営安定化や時代の要請・需要を捉えた起業・創業による地域経済の活性化が必要である。 ・災害に強い企業・事業の育成に取り組むとともに、災害時における相互連携体制を強化する必要がある。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・商店街への支援により、賑わいと魅力のある商店街づくりを進めるとともに、大型商業施設と商店・商店街との連携により、商業拠点の形成を図る。また、商工業と観光業との連携により、商品づくり等を支援するとともに、PRを強化する。さらに、ふるさと納税制度等を活用してPRするなど、積極的に情報発信する。 ・商工会との連携のもと、経営改善を支援し市内事業者の経営安定化を図るとともに、商店街のキャッシュレス化を推進し、利用客の利便性の向上を図る。また、空き店舗の活用やビジネスグランプリの充実等により、起業・創業のための支援を進めるとともに、民間事業者が行う創業支援の施設整備に対して支援を行い、当該事業者と連携することで起業しやすい環境づくりの充実を図る。 ・高い交通利便性を生かした産業基盤の整備を促進し、工業用地の創出に努める。また、環境に配慮した取組み等、本市の施策の推進に寄与する優良企業の誘致を進めるため、新たな企業の立地や移転に関する優遇助成制度の充実を図る。 ・高い交通利便性も生かし、各機関と災害における相互の連携体制の強化を図る。 	

5-3	誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる
担当部署	環境経済部、まちづくり推進部
リスクシナリオ	D-2、E-4、F-1、F-2、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・不安定な雇用情勢に加え、急激な産業構造の変化により生じる、求職と求人のミスマッチの解消等が求められている。また、長時間労働やハラスメントの解消等、誰もが働きやすい環境の整備が求められている。 ・誰もがいつでも自由に学び直しができるリカレント教育を推進し、社会構造の変化に対応できるような人材の育成が求められている。 ・本市では、ハローワーク春日部と連携し、求職者を支援している。今後も、関係機関との連携による市内での雇用安定と雇用機会拡充が必要である。また、若者や女性、障がい者、高齢者等の多様な人材を生かすための働き方や雇用機会の充実も必要である。 ・災害時には雇用状況の悪化が生じるおそれがあるから、平常時からハローワーク春日部など関係機関と連携し、災害時の協力体制を強固なものとする必要がある。 ・近年、柔軟な働き方を可能とする環境の重要性が増している。働き方改革を促進し、誰もが自分らしく働ける職場環境の整備が求められている。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地元雇用の拡大を図るため、ハローワーク等との連携により、求人情報を発信する。また、デジタル技術をはじめとする高い専門性や技術を持った人材の育成に繋がる実践的な学びを推進するため、埼玉県等と連携し、各種セミナー等を開催する。さらに、若者や女性、障がい者、高齢者等の雇用機会を増やすために、埼玉県との連携により、合同就職面接会の開催や各種制度の普及・啓発を行う。 ・災害時における労働団体との協力体制を強固なものとするため、平常時からハローワーク春日部などの関係機関と連携し就労支援体制の強化を図る。 ・「多様な働き方実践企業」認定制度の普及に努める。また、勤労者の健康増進や余暇活動の促進を図る。 ・産業基盤の整備により優良企業を誘致し、良好な労働環境が整った新たな雇用機会の創出に努め、PRし、幅広い世代の移住・定住を促進する。 	

(6) 施策分野6：水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる

6-1	生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	B-3、G-3、H-1、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の確保に向けた「昆明宣言」が採択され、国は「自然と共生する世界」を引き続き長期目標として掲げ、環境保全に向けた取組みを推進している。 ・「久喜市環境基本計画」等に基づき、環境の保全・創造に関する取組みを計画的に推進している。また、災害時においても、生活環境を害する大気、水質、土壌汚染、騒音、振動、悪臭等の公害に関する環境汚染監視や不法投棄などの違法行為に関する巡回パトロールなどを行う必要がある。 ・自然環境の保全をめぐる問題は複雑化かつ多様化し、分野を越えた様々な連携が必要である。今後は、多様な主体の参画と連携による環境教育・学習や、環境に配慮した活動の促進等がより一層重要である。 ・生態系への影響を防ぐため、特定外来生物等に関する啓発や防除を行っているが、身近なところでも、生物多様性の損失といった環境問題が顕在化している。 ・人と動物との共生に配慮した生活環境の保全を図るため、終生飼養の責務、動物の虐待の防止及び動物の適正な飼育に関して、正しい知識や理解が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境への理解を深めるため、各種観察会や目で見える環境講座等、環境学習の機会の充実を図るほか、良好な自然環境の保全に努めるとともに、特定外来生物の防除を行い、生態系を保護する。 ・安全で快適な生活環境を維持するため、ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動を推進するとともに、不法投棄対策として、地域住民や事業者、埼玉県、警察等と連携した取組みを進める。また、各種団体や事業者等と連携し、河川水質の調査や大気汚染の監視、土壌汚染対策等を推進するとともに、騒音や振動、悪臭等の事案に対しては、原因を調査し、原因者への適切な指導に努める。さらに、災害時においても市民、事業者と行政が協働し生活環境の保全を行う。 ・人と動物が共に幸せに暮らせる社会を目指し、動物愛護と適正飼育に関する意識の向上を図る。 	

6-2	廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する
担当部署	環境経済部
リスクシナリオ	B-3、G-3、H-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地球環境づくりに向け、行政や事業者だけでなく、一人ひとりが環境負荷の少ない循環型社会を目指して日頃から取り組むことが必要である。 ・本市のごみ排出量は、感染症等の影響と考えられる増加傾向となっているが、長期的にみると、減少傾向にある。 ・災害時に発生する災害廃棄物は、約23万トンと推計されており、より一層のごみの減量化や、効果的な資源化の推進、発生抑制に向けた取組みが必要である。 ・ごみ処理施設やし尿処理施設は、老朽化に対応しつつ適正に管理運営するとともに、衛生的で効率的な処理のため、新たなごみ処理施設の整備等の取組みが必要である。 	

今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量や適正処理をより一層徹底するため、エシカル消費の普及を含め、積極的な情報発信や意識啓発を図る。また、社会情勢によるごみの質や量の変化に対応するため、国の動向を注視するとともに、最新技術等を研究する。さらに、災害廃棄物を含むごみ処理、減量・リサイクル体制の充実に取り組む。 ・ごみ処理施設の適正な管理運営のため、老朽化した施設の適切な維持管理に取り組む。また、環境省の循環型社会形成推進交付金等を活用し久喜市菖蒲地区に、マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設を備えた（仮称）久喜市新ごみ処理施設の整備を進める。さらに、久喜宮代衛生組合の今後のあり方について検討する。 	

6-3	地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す
担当部署	総務部、環境経済部、まちづくり推進部
リスクシナリオ	E-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・国は、脱炭素社会の実現に取り組むことを示している。 ・本市では、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指して、市民・事業者・団体・行政が一体となって取組みを進めている。 ・地球温暖化は、本市の環境や市民生活に深刻な影響をもたらすおそれがあることから、市民・事業者・団体・行政の連携のもと、脱炭素社会の実現に向けたそれぞれの役割と責任を果たしていくことが必要である。 ・今後は、ゼロカーボンシティ実現に向け、市民の意識向上を図り、緑豊かなまちづくりを進め、再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進などの取組みが重要である。 ・温室効果ガス削減や地域内経済循環のため、「エネルギーの地産地消」への取組みが重要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の普及啓発を通じ、市民・事業者・団体、行政の各主体の積極的かつ自主的な行動変容を促し、脱炭素社会への転換を促進する。 ・一般家庭における住宅用エネルギーシステムの設置を支援し、再生可能エネルギーや省エネルギー機器の普及を促進する。また、PPAモデル（第三者所有型）等を活用し、太陽光発電の公共施設への積極的な導入を進めるとともに、省エネ住宅の整備やスマート技術の導入等により、脱炭素化を推進する脱炭素先行地域を創出する。 ・エネルギーの地産地消を促進するため、地域新電力会社を設立し、再生可能エネルギーを活用した電力を市内に供給する地域新電力事業に取り組む。 ・災害時に非常用電源としても活用可能な次世代自動車の購入支援、脱炭素に繋がる移動手段の普及を促進するとともに、公用車における電気自動車の導入を進め、普及状況に応じた充電設備の適切な整備を行う。 	

(7) 施策分野7：市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる

7-1	地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める
担当部署	市民部
リスクシナリオ	B-1、D-2、E-4、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの多様化や生活環境の変化等によって地域社会が大きく変遷する中、人と人との絆の大切さが見直され、町内会や自治会等の地域コミュニティ、文化・スポーツ活動、災害時発生時を含みボランティア等のコミュニティの重要性が高まっている。 ・本市では、コミュニティ施設を活動拠点とし、情報発信等を通じたコミュニティ意識の高揚、地区コミュニティ協議会の設立支援等に努めるほか、コミュニティ施設の管理運営を行っている。また、災害時の施設の破損を防止するため、安全を確保する必要がある。 ・地区コミュニティ協議会の活動支援等を通じて、市民によるまちづくり活動の活性化が必要である。 ・本市は、久喜市自治基本条例に基づき、市民参加の推進を積極的に図っている。今後も、市民・事業者・関係団体・行政等による協働のまちづくりをより一層進め、災害時においても連携体制を構築することが必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信等を通じてコミュニティ意識の高揚を図るとともに、地区コミュニティ協議会の活動支援を行い、市民による主体的なまちづくり活動の活性化を図る。また、活動拠点、避難所となるコミュニティ施設の管理運営や、施設機能の充実に努める。 ・団体への情報提供や補助金の交付等を行うことで、発展性のある新たなまちづくり活動を支援する。また、地域活動に関する関係者・関係団体との連携を強化し、活動の充実に努めるとともに、市民団体からの相談や補助金申請に対し適切な支援を行う。さらに、市民活動を推進するとともに、災害時の相互協力体制を確保する。 ・協働のまちづくりの機運を高めるため、引き続き、市民参加と協働への理解促進に努める。また、事業や計画策定過程等への市民参加を促し、市民・事業者・関係団体・行政等による協働のまちづくりを進めるとともに、デジタル技術等の活用により、市民、特に次代を担う若い世代の市政に対する興味・関心が高まるような、新たな手法を取り入れた市民参加の仕組みづくりを進める。 	

7-2	地域間や国外との幅広い交流を促し出合いを大切にする
担当部署	市民部、環境経済部
リスクシナリオ	B-1、E-4、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・異なる文化や価値観、産物等に触れることにより、多様性への理解が進むだけでなく、多文化共生をはじめとする新たな視点からのまちづくりの促進が期待される。 ・本市では、青森県野辺地町と産業交流を行っているほか、災害時における相互応援に関する協定を締結している。 ・本市では、アメリカ合衆国オレゴン州ローズバーグ市と姉妹都市の提携を結び、成人及び中学生の親善交流（受入・派遣）事業が行われている。今後は、「久喜市・ローズバーグ協会」の活動を支援し、事業の継続的な展開が必要である。 ・災害時、外国籍市民が地域住民と協働して地域づくりに参加できる仕組みや支援を行う必要がある。 	

今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々なまちの良さに触れることのできる地域間交流事業の充実を図るとともに、文化・スポーツ等の様々な分野における交流を推進する。 ・市民の親善交流事業の充実を図るとともに、国外の文化に触れることで、これからの社会に求められる国際感覚あふれる視点を持った人材育成を推進する。 ・市民が多様な文化や価値観に触れる機会を作るとともに、文化・スポーツ等を含めた幅広い交流を進め、教育・学習や観光・産業だけでなく、市民・団体・事業者等による新たな地域間交流・国際交流活動を支援する。また、災害分野においては災害時の相互協力体制を確立する。 	

7-3	多種多様なステークホルダーと連携する
担当部署	総合政策部、まちづくり推進部
リスクシナリオ	F-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題は複雑化かつ多様化している。この課題解決に向け、多種多様なステークホルダーが主体的に連携する、地域共治（ローカル・ガバナンス）のまちづくりが進められている。 ・本市では、大学等の高等教育機関と連携協定を締結し、各種イベント等に教員や学生が参画するなど、まちづくりの様々な分野で、協働の取組みを推進している。防災分野など更なる地域活性化に向けて、今後も高等教育機関との連携の強化が必要である。 ・本市では、連携協定を締結し、本市の更なる活性化や市民サービスの向上等に向けた取組を進めている。行政の有する資源に限りのある中、地域課題の解決に向け、今後も連携を強化しながら、事業者等が有するノウハウ等をまちづくりへ活用するとともに、PPP/PFIの手法等を活用した更なる官民連携によるまちづくりの推進が重要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・誰一人取り残さない社会の実現といったSDGsの視点を踏まえた地域課題の解決に向けて、高等教育機関が持つ知見や専門知識等を活用し、防災分野など様々な分野において連携を図り、協働・共創のまちづくりを進める。また、連携によるイベント等の開催により、市民や学生間の交流による関係人口を増やす。さらに、他の高等教育機関との新たな連携を推進する。 ・事業者や団体の持つノウハウ等を活用し、幅広い分野において共に協力し合い、誰一人取り残さない社会の実現といったSDGsの視点を踏まえた地域課題の解決に取り組む。また、産官学連携を視野に入れるなど、更なる相乗効果をもたらす連携を推進する。さらに、研究機関や金融機関といった様々な業種との新たな連携を推進する。 ・財源や人材等の行政資源に限りがある中において、PPP/PFIの手法等を活用した事業の展開を進める。また、民間活用によるサービスの向上等を図るため、公共施設における指定管理者制度の適切な運用を推進する。 	

7-4	広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める
担当部署	市長公室、総合政策部、環境経済部、教育部
リスクシナリオ	A-4、C-3
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源の発掘やブランド化、戦略的なシティプロモーションに取り組む自治体が増えている。 ・ 本市は、様々な機会を捉えて久喜の魅力を発信し、シティプロモーションを推進している。今後も、シティプロモーションの戦略的な取り組みが必要である。 ・ 本市は、豊富な地域資源・観光資源を有しており、多様な魅力がある。今後も、このような魅力を市民等との協働のもとで更に発掘し、活用を図っていくことが重要である。 ・ 広報紙やホームページのほか、メール配信や公式SNS、公式動画チャンネル等を通じて、市政情報の提供に努めている。今後も、様々な情報発信媒体の特性を生かし、災害時においても安定した配信をすることが必要である。 ・ 本多静六博士の『天然更新の森』という考え方は、現代のSDGsの理念を先取りしていると考えられる。その功績を改めて顕彰するとともに、博士の教えを積極的に広めることにより、市民の地元への誇りや愛着の醸成を図ることが重要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やホームページのほか、メール配信や公式SNS、公式動画チャンネル等の様々な情報発信媒体等を活用して、久喜の魅力を戦略的に発信し、本市の知名度やイメージの向上に努める。さらに、災害時には適切な情報発信が出来るよう機能の維持・強化などを行う。また、久喜の魅力を活用し、移住・定住や企業立地の促進等を図る取組みを推進する。 ・ 本市が有する多様な魅力を多角的に発掘する。また、本市の魅力を次世代に引き継げるよう、関係団体やボランティア等を支援する。さらに、祭りやイベント・文化財等の観光資源としての価値を高め、久喜の強みとして活用するとともに、本市の交通利便性や立地条件を生かした観光を推進する。また、災害時における観光客等の安全対策を構築する必要がある。 ・ 本多静六博士の功績を顕彰するとともに、博士と関連付けたSDGsの推進や「（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園」の整備等、博士の教えを踏まえた取組みを進める。 	

(8) 施策分野8：持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる

8-1	時代に順応した行政改革を推進する
担当部署	総合政策部、総務部、市民部
リスクシナリオ	A-4、C-3、D-2、H-2、H-6
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民にとって最も身近な行政機関である市町村には、社会経済情勢の著しい変化や、複雑化かつ多様化する地域課題への的確な対応が求められている。また、財源や人材等の行政資源に限りがある中、持続可能な行政運営の重要性が高まっている。 ・「久喜市行政改革大綱」及び「第2次久喜市行政改革大綱」を策定し、行政改革を推進してきた。社会情勢の変化や新たな市民ニーズに柔軟に対応できる組織機構の構築や、「久喜市人材育成基本方針」を踏まえた『求められる職員像』の実現に向けた職員一人ひとりの意識や能力の向上が必要である。 ・避難施設でもある公共施設の老朽化が進み、今後、改修や建替に多額の費用が必要になると見込んでいる。このため、公共施設の配置の適正化や、長寿命化等による公共施設アセットマネジメントの推進が必要である。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革を推進し、組織機構改革や事務の効率化・高度化を図る。また、行政評価システムを有効に活用し、事業等のスクラップ・アンド・ビルドや官民連携の更なる推進に努める。さらに、防災対策も含めた広域的な行政課題に対応するため、近隣市町等と連携し、地域活性化に向けたPR活動や公共施設の相互利用等を推進する。 ・本市のまちづくりを担い、市民の期待に応える行政サービスを提供できる人材を育成するため、職員研修の充実、適正な人事評価の推進、定年引上げに伴う働き方の変化への対応や意識改革等を進める。また、職員の災害能力向上のため、訓練や研修等により、人材育成を図る。 ・公共施設の配置の適正化や長寿命化等による公共施設アセットマネジメントを推進する。また、災害時に最低限必要な業務を継続するため、行政システムおよび施設の安定的な運用と確保を図る、さらに、本市が保有する未利用地の貸付や処分を図る。 	

8-2	DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める
担当部署	総合政策部、総務部、市民部、まちづくり推進部
リスクシナリオ	C-3、D-2、H-2
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> ・国は、「自治体DX推進計画」を策定し、地方自治体にデジタル技術を活用した市民の利便性向上や業務の効率化を図るとともに、デジタル社会の構築に向けた取組みを期待している。 ・デジタル庁が設置され、デジタル化や社会全体のDX推進に向けた動きが加速している。 ・「自治体DX推進計画」を踏まえ、本市のDX推進に向けた全庁的なマネジメント体制の構築、基幹システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化、AIの利用等を通じ、自治体DXを着実に進めていくことが重要である。 ・本市では、総合窓口化やコンビニ交付サービス等を推進している。今後は、ICTを活用し、行政手続きにおける市民の利便性向上を図ることが必要である。 ・本市では、電子申請・届出サービスの充実、公共施設へのWi-Fi整備、キャッシュレス決済の導入等により、行政サービスの向上を推進しているほか、AIを活用した音声・文字認識システム等による行政事務の効率化を図っている。同時に、個人情報の保護や外 	

<ul style="list-style-type: none"> 部からの脅威等に対する情報セキュリティ対策の徹底にも取り組んでいる。 災害時に最低限必要な行政機能を維持する必要がある。
今後〈推進方針・対応方策〉
<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口エリアにおける業務の更なるICT化のほか、マイナンバーカードの普及を促進し、コンビニ交付サービスや、電子申請・届出サービス等の利用拡大を図るとともに、情報機器の操作に不慣れな方を支援する。また、テレワークやAIを活用した音声・文字認識システム、庶務事務システム等の利活用を進め、業務改善を進める。さらに、災害時にも業務を継続するため、各システムの安定的な運用と確保を図る。 デジタル技術を有効に活用し、自動配送ロボットの実証実験等をはじめとした最先端技術を日常生活に取り入れるなど、産官学の連携による新たなまちづくりを進める。 最先端技術の活用に向け、自治体DX推進の原動力となる職員の人材育成を進める。また、「自治体DX推進計画」を踏まえ、令和7年度までに基幹システムの標準化・共通化に対応するとともに、外部の脅威等から情報資産を保護するため、情報システムの適正な運用や情報セキュリティポリシーの徹底を図る。さらに、災害時等における業務継続性を確保するため、遠隔地へのデータの保管や情報システムのクラウド化を推進する。

8-3	持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する
担当部署	市長公室、総合政策部、総務部、出納室
リスクシナリオ	C-3、D-2、G-1
現状〈脆弱性の分析・評価〉	
<ul style="list-style-type: none"> 地方自治体は、日常生活を支える役割を果たしているが、財政は厳しい状況にある。 今後の財政状況は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による経済の落ち込みからの回復等に伴い、市税は微増傾向にあるが、社会保障費及び公共施設の整備の増等により、引き続き厳しい状況が見込まれている。平常時から国土強靱化を視野に入れた財政運営を行う必要がある。 限られた財源の中で、持続可能で健全な財政運営を図るためには、財源の確保と有効活用に向けた取組みが必要である。 市民から信頼される行政運営を目指すため、条例に基づく情報公開の推進が必要である。また、市政に対する市民ニーズの把握、反映が求められている。 	
今後〈推進方針・対応方策〉	
<ul style="list-style-type: none"> 市税の安定的な確保や、新たな自主財源の確保、受益者負担の適正化、事業のスクラップ・アンド・ビルド等を推進するとともに、一定程度の財政調整基金を確保する。また、世代間の負担の公平を図るため、地方債の適切な活用を図る。 限られた財源を有効に活用するため、予算編成方法を見直すとともに、財政状況を分かりやすく公表する。 大規模災害時には、市民の生命、財産と地域社会を守り、迅速な復旧・進行を果たすため、柔軟な財政運営を行う。 個人情報の保護を徹底した上で、久喜市情報公開条例に基づいた市政情報の公開を推進する。また、様々な事業や計画策定過程等への市民参加や広聴制度等を通じて、市民からの意見や提案を市政に反映する。 	

表9 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」と施策との対応表（マトリクス）

(1) 事前に備えるべき目標：A.被害の発生抑制による人命の保護

久喜市総合振興計画の施策体系		被害の発生抑制による人命の保護			
		A-1 数の火の死や 傷や建築物 等が発生する 事態により、 多	A-2 る浸水に よる、多数 の死傷者が 発生す	A-3 よ列車の 転覆等の 死傷者が 発生する 事態に	A-4 災害対応 の遅れ等 により、 多数の要
【施策分野】	【施策】				
【施策分野1】 みんなが認め合い夢や希望が 実現でき人材きらめくまちをつくる	1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する				
	1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる				
	1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える	●	●		
	1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切に	●	●		
【施策分野2】 いつまでも健やかに 生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる	2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する				
	2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる				
	2-3 地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える				
	2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる	●	●		
	2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる	●	●		
	2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる	●	●		
【施策分野3】 いつまでも安全・安心な 暮らしの環境が整っているまちをつくる	3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる	●	●	●	●
	3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す	●			
	3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す			●	●
【施策分野4】 豊かな自然と調和し 便利で快適な住み心地よいまちをつくる	4-1 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する	●	●	●	●
	4-2 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める	●	●	●	●
	4-3 憩いとやすらぎの空間を充実する	●	●		
	4-4 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる				
【施策分野5】 産業が元気で魅力と活力にあふれ 働きがいのあるまちをつくる	5-1 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる		●		
	5-2 まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る	●	●		
	5-3 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる				
【施策分野6】 水や緑と共生しやすらぎが 生まれ地球環境にやさしいまちをつくる	6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる				
	6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する				
	6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す				
【施策分野7】 市民一人ひとりが主役！ 絆を大切に協働・共創のまちをつくる	7-1 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める				
	7-2 地域間や国内外との幅広い交流を促し出合いを大切に				
	7-3 多種多様なステークホルダーと連携する				
	7-4 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める				●
【施策分野8】 持続可能でスマートな行政を運営し 市民生活を支えるまちをつくる	8-1 時代に順応した行政改革を推進する				●
	8-2 DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める				
	8-3 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する				

(2) 事前に備えるべき目標：B.救助・救急・医療活動による人命の保護

久喜市総合振興計画の施策体系		救助・救急・医療活動による人命の保護		
【施策分野】	【施策】	B-1 救助・救急・捜索活動 が多数発生し、 遅れる事態	B-2 が医療需・要 が急激に増加し、 医療機能	B-3 ライフラインの長期 停止等により、 悪化する事態
【施策分野1】 みんなが認め合い夢や希望が 実現でき人材きらめくまちをつくる	1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する	●		
	1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる			
	1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える	●		
	1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす	●		
【施策分野2】 いつまでも健やかに 生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる	2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する		●	●
	2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる	●		
	2-3 地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える	●	●	
	2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる	●		
	2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる	●	●	
	2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる	●	●	
【施策分野3】 いつまでも安全・安心な 暮らしの環境が整っているまちをつくる	3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる	●	●	
	3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す			
	3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す			
【施策分野4】 豊かな自然と調和し 便利で快適な住み心地よいまちをつくる	4-1 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する	●	●	●
	4-2 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める	●		
	4-3 憩いとやすらぎの空間を充実する			
	4-4 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる			●
【施策分野5】 産業が元気で魅力と活力にあふれ 働きがいのあるまちをつくる	5-1 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる			●
	5-2 まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る			
	5-3 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる			
【施策分野6】 水や緑と共生しやすらぎが 生まれ地球環境にやさしいまちをつくる	6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる			●
	6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する			●
	6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す			
【施策分野7】 市民一人ひとりが主役！ 絆を大切に協働・共創のまちをつくる	7-1 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める	●		
	7-2 地域間や国外との幅広い交流を促し出合いを大切にす	●		
	7-3 多種多様なステークホルダーと連携する			
	7-4 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める			
【施策分野8】 持続可能でスマートな行政を運営し 市民生活を支えるまちをつくる	8-1 時代に順応した行政改革を推進する			
	8-2 DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める			
	8-3 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する			

(3) 事前に備えるべき目標：C.交通ネットワーク、情報通信機能の確保

久喜市総合振興計画の施策体系		交通ネットワーク、情報通信機能の確保		
		C-1 が道 分路・ 線路な どの交 通ネ ットワ ーク	C-2 態旅 客や 物資 の輸 送が 長期 停止 する 事	C-3 下情 報通 信の 輻輳 ・途 絶や 正確 性が 低
【施策分野】	【施策】			
【施策分野1】 みんなが認め支え合い夢や希望が 実現でき人材きらめくまちをつくる	1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する			
	1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる			
	1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える			●
	1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす			
【施策分野2】 いつまでも健やかに 生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる	2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する			
	2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる			
	2-3 地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える			
	2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる			
	2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる			
	2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる			
【施策分野3】 いつまでも安全・安心な 暮らしの環境が整っているまちをつくる	3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる	●	●	●
	3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す	●		●
	3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す	●	●	●
【施策分野4】 豊かな自然と調和し 便利で快適な住み心地よいまちをつくる	4-1 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する	●		●
	4-2 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める	●	●	
	4-3 憩いとやすらぎの空間を充実する	●		
	4-4 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる			
【施策分野5】 産業が元気で魅力と活力にあふれ 働きがいのあるまちをつくる	5-1 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる			
	5-2 まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る		●	
	5-3 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる			
【施策分野6】 水や緑と共生しやすらぎが 生まれ地球環境にやさしいまちをつくる	6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる			
	6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する			
	6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す			
【施策分野7】 市民一人ひとりが主役！ 絆を大切に協働・共創のまちをつくる	7-1 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める			
	7-2 地域間や国外との幅広い交流を促し出合いを大切にす			
	7-3 多種多様なステークホルダーと連携する			
	7-4 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める			●
【施策分野8】 持続可能でスマートな行政を運営し 市民生活を支えるまちをつくる	8-1 時代に順応した行政改革を推進する			●
	8-2 DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める			●
	8-3 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する			●

(4) 事前に備えるべき目標：D.必要不可欠な行政機能の確保

久喜市総合振興計画の施策体系		必要不可欠な行政機能の確保	
		D-1 被災等により治安が悪化する事態	D-2 市職員や施設等の被災により行政機能低下する事態
【施策分野】	【施策】		
【施策分野1】 みんなが認め合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる	1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する	●	
	1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる	●	
	1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える	●	●
	1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす		●
【施策分野2】 いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる	2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する		
	2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる		
	2-3 地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える		
	2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる		
	2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる		
	2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる		
【施策分野3】 いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる	3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる	●	●
	3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す	●	
	3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す	●	●
【施策分野4】 豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる	4-1 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する	●	●
	4-2 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める		●
	4-3 憩いとやすらぎの空間を充実する		
	4-4 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる		●
【施策分野5】 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる	5-1 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる		
	5-2 まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る		
	5-3 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる		●
【施策分野6】 水や緑と共生しやすらぎが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる	6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる		
	6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する		
	6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す		
【施策分野7】 市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる	7-1 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める		●
	7-2 地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にす		
	7-3 多種多様なステークホルダーと連携する		
	7-4 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める		
【施策分野8】 持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる	8-1 時代に順応した行政改革を推進する		●
	8-2 DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める		●
	8-3 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する		●

(5) 事前に備えるべき目標：E生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復帰

久喜市総合振興計画の施策体系		生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復帰			
		E-1 に食料や日用品不足する事態	E-2 止電気・ガス等のエネルギー供給が停	E-3 化上する水道や用水の供給停止が長期	E-4 悪生地域活動の担い手不足・感染症の発生等による避難所等の生活環境の劣化
【施策分野】	【施策】				
【施策分野1】 みんなが認め合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる	1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する				●
	1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる				●
	1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える				●
	1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切に				●
【施策分野2】 いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる	2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する				●
	2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる				
	2-3 地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える				
	2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる				●
	2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる				
	2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる				
【施策分野3】 いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる	3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる	●	●		●
	3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す				
	3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す	●			●
【施策分野4】 豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる	4-1 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する	●			
	4-2 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める	●			●
	4-3 憩いとやすらぎの空間を充実する				
	4-4 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる			●	
【施策分野5】 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる	5-1 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる			●	
	5-2 まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る	●	●		●
	5-3 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる				●
【施策分野6】 水や緑と共生しやすらぎが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる	6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる				
	6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する				
	6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す		●		
【施策分野7】 市民一人ひとりが主役！絆を大切に協働・共創のまちをつくる	7-1 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める				●
	7-2 地域間や国内外との幅広い交流を促し出合いを大切にする				●
	7-3 多種多様なステークホルダーと連携する				
	7-4 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める				
【施策分野8】 持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる	8-1 時代に順応した行政改革を推進する				
	8-2 DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める				
	8-3 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する				

(6) 事前に備えるべき目標：F.経済活動の機能維持

久喜市総合振興計画の施策体系		経済活動の機能維持	
		F-1 農業・ 産業の 生産力が 大幅に低 下す	F-2 金融機 能の大幅 低下等 により、 経済
【施策分野】	【施策】		
【施策分野1】 みんなが認め合い夢や希望が 実現でき人材きめこまちをつくる	1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する		
	1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる		
	1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える		
	1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす		
【施策分野2】 いつまでも健やかに 生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる	2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する		
	2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる		
	2-3 地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える		
	2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる		
	2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる		
	2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる		
【施策分野3】 いつまでも安全・安心な 暮らしの環境が整っているまちをつくる	3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる		
	3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す		
	3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す		
【施策分野4】 豊かな自然と調和し 便利で快適な住み心地よいまちをつくる	4-1 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する		
	4-2 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める	●	
	4-3 憩いとやすらぎの空間を充実する		
	4-4 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる	●	
【施策分野5】 産業が元気で魅力と活力にあふれ 働きがいのあるまちをつくる	5-1 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる	●	
	5-2 まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る	●	●
	5-3 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる	●	●
【施策分野6】 水や緑と共生しやすらぎが 生まれ地球環境にやさしいまちをつくる	6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創出により自然との共生社会をつくる		
	6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する		
	6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す		
【施策分野7】 市民一人ひとりが主役！ 絆を大切に協働・共創のまちをつくる	7-1 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める		
	7-2 地域間や国外との幅広い交流を促し出合いを大切にす		
	7-3 多種多様なステークホルダーと連携する	●	
	7-4 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める		
【施策分野8】 持続可能でスマートな行政を運営し 市民生活を支えるまちをつくる	8-1 時代に順応した行政改革を推進する		
	8-2 DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める		
	8-3 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する		

(7) 事前に備えるべき目標：G.二次被害の発生抑制

久喜市総合振興計画の施策体系		二次被害の発生抑制		
		G-1 が 消 防 力 の 低 下 等 に よ り 、 大 規 模 延 焼	G-2 洪 水 抑 制 機 能 が 大 幅 に 低 下 す る 事 態	G-3 危 険 物 ・ 有 害 物 質 等 が 流 出 す る 事 態
【 施策分野 】	【 施策 】			
【施策分野1】 みんなが認め合い夢や希望が 実現でき人材きらめくまちをつくる	1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する			
	1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる			
	1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える			
	1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす			
【施策分野2】 いつまでも健やかに 生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる	2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する			
	2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる			
	2-3 地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える			
	2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる			
	2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる			
	2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる			
【施策分野3】 いつまでも安全・安心な 暮らしの環境が整っているまちをつくる	3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる	●	●	
	3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す			
	3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す			
【施策分野4】 豊かな自然と調和し 便利で快適な住み心地よいまちをつくる	4-1 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する			
	4-2 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める			
	4-3 憩いとやすらぎの空間を充実する			
	4-4 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる			
【施策分野5】 産業が元気で魅力と活力にあふれ 働きがいのあるまちをつくる	5-1 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる			
	5-2 まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る			●
	5-3 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる			
【施策分野6】 水や緑と共生しやすらぎが 生まれ地球環境にやさしいまちをつくる	6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる			●
	6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する			●
	6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す			
【施策分野7】 市民一人ひとりが主役！ 絆を大切に協働・共創のまちをつくる	7-1 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める			
	7-2 地域間や国外との幅広い交流を促し出合いを大切にす			
	7-3 多種多様なステークホルダーと連携する			
	7-4 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める			
【施策分野8】 持続可能でスマートな行政を運営し 市民生活を支えるまちをつくる	8-1 時代に順応した行政改革を推進する			
	8-2 DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める			
	8-3 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する	●		

(8) 事前に備えるべき目標：H.大規模自然災害被災後の迅速な復旧

久喜市総合振興計画の施策体系		大規模自然災害被災後の迅速な復旧・復興					
		H-1 停大量に発生する事象	H-2 り市内の基盤・復興が大幅に遅れる事象	H-3 い土地利用の混乱に伴う境界情報の消失	H-4 す耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加	H-5 る広域かつ長期的な浸水被害が発生	H-6 が労働力の減少等により、復旧・復興
【施策分野】	【施策】						
【施策分野1】 みんなが認め合い夢や希望が実現でき人材きらめくまちをつくる	1-1 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する						●
	1-2 すべての人々が暮らしやすい共生社会をつくる						●
	1-3 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える						●
	1-4 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にす						●
【施策分野2】 いつまでも健やかに 生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる	2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する						
	2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる						
	2-3 地域のみんで支え合い社会保障制度で暮らしを支える						●
	2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる						
	2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる						
	2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる						
【施策分野3】 いつまでも安全・安心な 暮らしの環境が整っているまちをつくる	3-1 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる	●				●	●
	3-2 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す	●		●			●
	3-3 みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す		●				
【施策分野4】 豊かな自然と調和し 便利で快適な住み心地よいまちをつくる	4-1 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する	●	●	●		●	●
	4-2 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める		●	●			
	4-3 憩いとやすらぎの空間を充実する						
	4-4 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる		●				
【施策分野5】 産業が元気で魅力と活力にあふれ 働きがいのあるまちをつくる	5-1 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる	●			●	●	●
	5-2 まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る	●	●				●
	5-3 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる						●
【施策分野6】 水や緑と共生しやすらぎが 生まれ地球環境にやさしいまちをつくる	6-1 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる	●					●
	6-2 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する	●					
	6-3 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す						
【施策分野7】 市民一人ひとりが主役！ 絆を大切にし協働・共創のまちをつくる	7-1 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める						●
	7-2 地域間や国外との幅広い交流を促し出合いを大切にす						●
	7-3 多種多様なステークホルダーと連携する						
	7-4 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力を高める						
【施策分野8】 持続可能でスマートな行政を運営し 市民生活を支えるまちをつくる	8-1 時代に順応した行政改革を推進する		●				●
	8-2 DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める		●				
	8-3 持続可能で健全な財政運営と透明性の高い行政運営を確立する						

第5章 計画の推進

1. 他計画等の整合

本計画は、本市の様々な分野の計画等の地域強靱化に係る指針となるものであることから、地域防災計画をはじめ、地域強靱化に関係する他の計画等の改定の際には、本計画の内容と整合を図るものとする。

2. 計画の推進と進行管理

本計画の実効性を確保するとともに、各施策の進捗を把握するためには、進行管理を行うことが必要である。

このため、計画の推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づいた進行管理を行うこととする。

また、本計画は総合振興計画との調和・整合を図るため、総合振興計画の施策体系と概ね一致させていることから、総合振興計画の進行管理と併せて行うことで、総合振興計画と一体的に推進し、政策・施策・事務事業の各評価を活用していくものとする。



久喜市国土強靱化地域計画

.....

令和4(2022)年3月発行

令和6(2024)年4月改訂

.....

発行 久喜市

編集 久喜市市長公室危機管理課

〒346-8501 久喜市下早見 85-3

電話 0480-22-1111(代表)

